

令和6年度
9月補正予算(案)
事業別概要
(一般会計・特別会計)

令和6年度9月補正予算（案） 事業別概要目次（一般会計）

担当課	項目名	ページ
【総務部】		
財産経営課	総合支所整備事業費	… 15
財産経営課	財産管理事務費	… 15
【税務・債権管理局】		
市民税課	固定資産評価審査委員会費	… 16
市民税課	令和6年度定額減税補足給付金事業費（物価高騰対応臨時交付金）	… 16
【人権政策局】		
人権推進課	地域共生社会推進・包括的支援事業費	… 17
【危機管理部】		
危機管理課	防災情報統合DX化事業費	… 18
危機管理課	感震ブレーカー設置促進事業費	… 18
危機管理課	消防ポンプ車格納庫建設事業費	… 19
【企画推進部】		
政策企画課	麒麟のまち創生推進事業費	… 20
政策企画課	旧本庁舎跡地活用事業費	… 20
文化交流課	歴史的建造物保存活用事業費	… 21
文化交流課	市民会館施設管理費	… 21
【市民生活部】		
市民課	戸籍関係事務費	… 22
市民課	住民登録関係事務費	… 22
市民課	コンビニ交付関連事務費	… 23
市民課	個人番号カード関連事務費	… 23

<u>担当課</u>	<u>項目名</u>	<u>ページ</u>
【福祉部】		
地域福祉課	地域の「話し愛・支え愛」推進事業費	… 24
地域福祉課	地域福祉相談センター事業費	… 24
地域福祉課	令和6年度新たに低所得となった世帯への支援給付金事業費(物価高騰対応臨時交付金)	… 25
長寿社会課	地域介護・福祉空間整備等補助金	… 25
長寿社会課	地域医療介護総合確保事業補助金	… 26
長寿社会課	アルツハイマー病治療薬補助金	… 26
長寿社会課	過年度分国県支出金等返還金	… 27
生活福祉課	生活保護事務費	… 27
【こども家庭局】		
こども未来課	児童手当費	… 28
幼児保育課	市立保育園運営費	… 28
幼児保育課	私立保育園業務効率化推進事業費	… 29
幼児保育課	過年度分国県支出金等返還金	… 29
こども家庭センター	妊娠・出産包括支援事業費	… 30
【鳥取市保健所】		
保健総務課	公衆浴場確保対策補助金	… 31
保健医療課	病院群輪番制病院設備整備事業費	… 31
健康づくり推進課	施設管理費	… 32
【経済観光部】		
経済・雇用戦略課	商店街にぎわい形成促進事業費	… 33
経済・雇用戦略課	スマートエネルギータウン構想推進事業費	… 33
経済・雇用戦略課	かみんぐさじ管理事業費	… 34
経済・雇用戦略課	あおや和紙工房管理事業費	… 34
経済・雇用戦略課	物産振興体制強化事業費	… 35

<u>担当課</u>	<u>項目名</u>	<u>ページ</u>
企業立地・支援課	企業立地促進補助金	… 35
観光・ジオパーク推進課	大阪・関西万博誘客アクション事業費	… 36
観光・ジオパーク推進課	しゃんしゃん祭振興会補助金	… 36
観光・ジオパーク推進課	流しびなの館管理事業費	… 37
観光・ジオパーク推進課	たんぽり荘、山王谷キャンプ場管理運営費	… 37
観光・ジオパーク推進課	鳥取市道の駅管理運営費	… 38
観光・ジオパーク推進課	砂丘管理事業費	… 38
【農林水産部】		
農政企画課	農産物加工センター管理運営費	… 39
農政企画課	新規就農推進事業費	… 39
農政企画課	施設管理費	… 40
農政企画課	事務費(農業総務費)	… 40
農政企画課	令和5年台風第7号災害からの営農再開支援事業費	… 41
農政企画課	農地集積等対策事業費	… 41
林務水産課	安蔵森林公園施設管理費	… 42
林務水産課	単独災害復旧費【令和5年台風第7号関連】	… 42
農村整備課	危険ため池廃止事業費	… 43
農村整備課	補助災害復旧費	… 43
農村整備課	単独災害復旧費	… 44
【都市整備部】		
交通政策課	未来型地域交通連携確保事業費	… 45
河川公園課	治水対策事業費	… 45
河川公園課	都市公園等管理費	… 46
河川公園課	単独災害復旧費	… 46
道路課	除雪費	… 47

<u>担当課</u>	<u>項目名</u>	<u>ページ</u>
建築住宅課	定期借地権付土地分譲事業費	… 47
【教育委員会】		
教育総務課	学校維持補修費(小学校・通常)	… 48
教育総務課	教材費(小学校)	… 48
学校教育課	放課後児童対策事業費	… 49
学校教育課	総合教育センター運営事業費	… 49
学校保健給食課	給食配送委託費	… 50
文化財課	鳥取城跡保存修理事業費	… 50
文化財課	青谷上寺地遺跡展示館・あおや郷土館運営管理費	… 51
文化財課	歴史博物館管理費	… 51
文化財課	因幡万葉歴史館管理費	… 52
生涯学習・スポーツ課	集会所管理費	… 52
生涯学習・スポーツ課	文化センター施設管理費	… 53
生涯学習・スポーツ課	体育施設管理費	… 53
【各種委員会】		
出納室	出納事務費	… 54
【総合支所】		
福部町総合支所 地域振興課	鳥取砂丘らっきょう花マラソン開催費	… 55
【債務負担行為の概要】		
資産活用推進課	ふるさと納税返礼品ブランディング事業費	… 59
文化交流課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市民会館の管理運営費	… 60
文化交流課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する城下町とっとり交流館の管理運営費	… 61
市民課	総合窓口管理事務費	… 62
地域福祉課	福祉総合窓口業務等包括委託事業費	… 63

<u>担当課</u>	<u>項目名</u>	<u>ページ</u>
長寿社会課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市青谷町高齢者生活福祉センターの管理運営費	… 64
長寿社会課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市佐治町老人福祉センター及び鳥取市鹿野町老人福祉センターしかの和泉荘の管理運営費	… 65
長寿社会課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市総合福祉センターの管理運営費	… 66
長寿社会課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市福部町ほっとスイミングプール及び鳥取市福部砂丘温泉ふれあい会館の管理運営費	… 67
長寿社会課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市湯谷荘の管理運営費	… 68
健康づくり推進課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市気高保健センターの管理運営費	… 69
経済・雇用戦略課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市佐治町和紙生産伝習施設の管理運営費	… 70
経済・雇用戦略課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市あおや和紙工房、鳥取市青谷上寺地遺跡展示館及び鳥取市あおや郷土館の管理運営費(※うち「鳥取市あおや和紙工房」)	… 71
観光・ジオパーク推進課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市流しびなの館の管理運営費	… 72
農政企画課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市青谷町特産物加工販売施設の管理運営費	… 73
河川公園課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市都市公園、千代水スポーツ広場、津ノ井スポーツ広場、鳥取市営美保球場の管理運営費	… 74
河川公園課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する重箱緑地の管理運営費	… 75
河川公園課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市用瀬町運動公園の管理運営費	… 76
河川公園課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市安蔵公園及び鳥取市安蔵森林公園の管理運営費(※うち「鳥取市安蔵公園」)	… 77
道路課	道路災害復旧工事費	… 78
教育総務課	鳥取市グローバル人材育成事業費	… 79
学校教育課	学校働き方改革推進事業費	… 80
学校教育課	補助教材費(小学校)	… 81
学校教育課	補助教材費(中学校)	… 82

<u>担当課</u>	<u>項目名</u>	<u>ページ</u>
文化財課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市あおや和紙工房、鳥取市青谷上寺地遺跡展示館及び鳥取市あおや郷土館の管理運営費(※うち「鳥取市青谷上寺地遺跡展示館及び鳥取市あおや郷土館」)	… 83
文化財課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市歴史博物館及び鳥取市因幡万葉歴史館の管理運営費	… 84
生涯学習・スポーツ課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市佐治町コミュニティセンターの管理運営費	… 85
生涯学習・スポーツ課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市文化センターの管理運営費	… 86
生涯学習・スポーツ課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市武道館、鳥取市千代テニス場及び鳥取市城北テニス場の管理運営費	… 87
生涯学習・スポーツ課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市B&G海洋センターの管理運営費	… 88
生涯学習・スポーツ課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市弓道場の管理運営費	… 89
生涯学習・スポーツ課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する気高町勤労者体育センター、気高町農業者トレーニングセンター、気高町B&G海洋センター(プール)、気高町運動広場、気高町龍見台テニスコート、青谷町グラウンド、青谷町グラウンドテニスコート、青谷町農村広場、青谷町体育館、青谷町農林漁業者トレーニングセンター、鹿野町農業者トレーニングセンター、鹿野町B&G海洋センター(プール)及び鹿野町運動広場の管理運営費	… 90

令和6年度9月補正予算（案） 事業別概要目次（特別会計）

<u>会計名</u>	<u>項目名</u>	<u>ページ</u>
国民健康保険費(直診勘定)	医科運営費	… 93
介護保険費	介護給付費準備基金積立金	… 93
介護保険費	国庫支出金等過年度分(介護給付費等)	… 94
介護保険費	国庫支出金等過年度分(地域支援事業等)	… 94
介護保険費	一般会計へ繰出	… 95
観光施設運営事業費	観光施設管理費	… 95
観光施設運営事業費	温泉施設管理費	… 96
【債務負担行為の概要】		
観光施設運営事業費	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市 気高町遊漁センターの管理運営費	… 99

(参考)第11次鳥取市総合計画 体系図兼コード表

まちづくりの目標・方針	政策	基本施策コード	基本施策	
00 計画推進における基本方針		0001	多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化	
		0002	時代の変化に即応できる組織体制の構築	
		0003	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立	
		0004	自治体間の広域的な連携の推進	
01 誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち	01 未来を創る人材を育むまちづくり	1101	結婚・出産・子育て支援	
		1102	教育の充実・郷土愛の醸成	
		1103	生涯学習の推進	
	02 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり	1201	安心できる社会保障制度の運営	
		1202	超高齢社会に向けたまちづくりの推進	
		1203	障がいのある人の自立支援	
	03 健康でいきいきと暮らせるまちづくり	1301	健康づくり・疾病予防・介護予防の推進	
		1302	安全・安心のための保健衛生と医療の推進	
		1303	スポーツ・レクリエーションの振興	
	04 人権を尊重し、ともに築く共生のまちづくり	1401	人権擁護の推進と人権意識の醸成	
		1402	男女共同参画社会の形成	
		1403	地域福祉の推進	
		1404	多文化共生のまちづくりの推進	
		1405	協働のまちづくりの推進	
	02 人が行きかい、にぎわいあふれるまち	01 ビジネス環境の変化に対応した生産性の高い活力あるまちづくり	2101	持続可能な経済成長の実現
			2102	工業の振興
2103			商業とサービス業等の振興	
2104			農林水産業の成長産業化	
02 人が集う交流と連携のまちづくり		2201	ふるさと・いなか回帰の促進	
		2202	滞在型観光の推進	
		2203	シティセールスの推進	
		2204	自治体間連携の推進	
		2205	他都市との交流の推進	
03 文化芸術の薫りあふれるまちづくり		2301	文化芸術によるまちづくりの推進	
		2302	文化財の保存・整備による「まちづくり」資産の形成	
04 快適で暮らしやすい生活環境づくり		2401	生活基盤の充実	
		2402	中心市街地の活性化	
		2403	魅力ある中山間地域の振興	
		2404	交通ネットワークの充実	
		2405	地域情報化の推進	
03 豊かな自然と調和して安全・安心に暮らせるまち	01 安全・安心に暮らせるまちづくり	3101	地域防災力の向上	
		3102	防犯・交通安全対策の充実	
		3103	安全・安心な消費生活の確保	
	02 環境にやさしいまちづくり	3201	循環型社会の形成	
	3202	環境保全活動の推進		

一 般 会 計

(予算事業別概要)

総001	項目名	総合支所整備事業費		
予算書項目	庁舎管理費	ページ	29	所 属 名
年度	R6	総務部 財産経営課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】 財産政策第一係 0857-30-8131			
款 総務費	【1 1次総の施策体系】 3101			
項 総務管理費	【事業の経過及び背景】 令和6年2月末の旧国府町総合支所解体工事完了に伴い、周辺家屋に損害が生じているか事前調査資料を基に事後調査を実施し、家屋等に損傷があれば、その損傷に対する費用負担額を算出し、説明を行ったうえで損害補償金を支払っている。			
目 財産管理費	【事業の目的及び効果】 解体工事による家屋等への損傷が認められた者へ損害補償金を早期に支払う。			
(単位：千円)	【事業の内容】 補償対象予定者4件、4棟 575千円			
補正前額	249,077			
要求額	575			
総務部長段階査定額	575	その他財源の内訳		
市長段階査定額	575	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	0		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	575		
	計	575		
備考欄				

総002	項目名	財産管理事務費		
予算書項目	事務費等	ページ	29	所 属 名
年度	R6	総務部 財産経営課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】 財産政策第二係 0857-30-8132			
款 総務費	【1 1次総の施策体系】 3101			
項 総務管理費	【事業の経過及び背景】 円護寺の市有地内の水路において、豪雨時に溪流から流出した水が近隣住宅敷地に流れる危険性があるため早期に水路の改修を行う必要がある。			
目 財産管理費	【事業の目的及び効果】 市有地内の水路の適切な管理を行うことにより自然災害を未然に防止し住民サービスを確保する。			
(単位：千円)	【事業の内容】 令和5年度末に完了した詳細設計を踏まえ近年多発するゲリラ豪雨等への十分な対策を講じるため、水路工の設計を見直したことにより増工するもの。			
補正前額	35,787			
要求額	6,132			
総務部長段階査定額	6,132	その他財源の内訳		
市長段階査定額	6,132	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	0		
	地方債	6,100		
	その他	0		
	一般財源	32		
	計	6,132		
備考欄				

税001	項目名	固定資産評価審査委員会費																					
予算書項目	固定資産評価審査委員会費	ページ	31																				
年度	R6	所 属 名 総務部税務・債権管理局 市民税課																					
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】 税制係 0857-30-8142																						
款 総務費	【1次総の施策体系】 0003																						
項 徴税費	【事業の経過及び背景】 地方税法第423条による固定資産評価審査委員会の設置及び運営に係る経費。																						
目 税務総務費	【事業の目的及び効果】 固定資産評価審査委員会の制度は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服審査を独立した中立的な機関である審査委員会に担わせ、審査委員会が行う中立で公正な審査により納税者の権利を保護することを目的としている。 以下2件の裁判に係る代理人弁護士に係る費用の計上を行うもの。																						
(単位：千円)	<p>(1) 令和5年度の固定資産課税台帳に登録された価格に対して審査申出があった案件について、審査委員会が行った決定に不服があるとして、その取消を求める訴訟が提起されたことに伴う代理人弁護士への着手金 [令和6年(行ウ)第1号]</p> <p>(2) 令和4年度の固定資産課税台帳に登録された価格に対して審査申出がなされ、その後訴訟となり、相手方より広島高裁松江支部に控訴がなされていた案件について、「控訴人の請求を棄却する」判決が下されたことに伴う代理人弁護士への成功報酬 [令和6年(行コ)第2号]</p>																						
補正前額	172	【事業の内容】																					
要求額	990	(1) 固定資産評価審査決定取消請求事件に係る代理人着手金 550千円																					
総務部長段階査定額	990	(2) 固定資産評価審査決定取消請求控訴事件に係る代理人成功報酬 440千円																					
市長段階査定額	990	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">其他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>其他</td> <td>0</td> </tr> </table>		其他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収入	0	其他	0
其他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
贈収入	0																						
其他	0																						
区分	補正額																						
財源内訳																							
国・県支出金	0																						
地方債	0																						
其他	0																						
一般財源	990																						
計	990																						
備考欄																							

税002	項目名	令和6年度定額減税補正給付金事業費(物価高騰対応臨時交付金)	
予算書項目	令和6年度定額減税補正給付金事業費	ページ	31
年度	R6	所 属 名 総務部税務・債権管理局 市民税課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 税制係 0857-30-8142		
款 総務費	【1次総の施策体系】 0003		
項 徴税費	【事業の経過及び背景】 令和5年11月2日に閣議決定した「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に呼応し、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和しデフレ脱却のための一時的な措置として令和6年度分個人住民税の減税が行われることとなったが、定額減税可能額が減税前税額を上回る(減税しきれない)と見込まれる納税者に対し定額減税しきれない額を1万円単位に切り上げ「定額減税調整給付金」として支給する。		
目 賦課徴収費	【事業の目的及び効果】 「定額減税調整給付金」を支給することで、物価高に苦しむ納税者の生活を支援する。		
(単位：千円)	【事業の内容】		
補正前額	1,499,941	(1) 基準日 令和6年6月3日	
要求額	34,470	(2) 支給対象者 定額減税しきれないと見込まれる納税者(36,837人)	
総務部長段階査定額	34,470	(3) 支給額 定額減税しきれない額を1万円単位に切り上げて支給	
市長段階査定額	34,470	(4) 支給開始時期 令和6年8月9日(金)	
区分	補正額	※公金受取口座の登録がある方へは PUSH 式で支給決定し、手続き不要で口座振込する。(8/9振込)	
財源内訳		※その他の対象者は、確認書を送付し、順次支給決定、口座振り込みをする。	
国・県支出金	34,470	(5) 補正予算額	
地方債	0	給付見込額 当初給付見込額 補正予算額	
其他	0	1,484,470千円 - 1,450,000千円 = 34,470千円	
一般財源	0	財源 国：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	
計	34,470		
備考欄			

人001	項目名	地域共生社会推進・包括的支援事業費
------	-----	-------------------

予算書項目	地域共生社会推進・生活困窮等包括的支援事業費	ページ	33
-------	------------------------	-----	----

所 属 名	総務部人権政策局 人権推進課
-------	-------------------

年度	R6
----	----

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	人権交流プラザ管理費

(単位：千円)

補正前額	12,351
------	--------

要求額	235
-----	-----

総務部長段階査定額	235
-----------	-----

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収入	0
その他	0

市長段階査定額	235
---------	-----

区 分	補正額
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	235
計	235

備 考 欄

事業の概要
<p>【問合せ先】 中央人権福祉センター 0857-24-8241</p> <p>【1次総の施策体系】 1403 ●実施計画 ●明るい未来プラン</p> <p>【事業の経過及び背景】 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、包括的な支援体制を整備し、生活困窮者のための各種事業を実施している。</p> <p>【事業の目的及び効果】 令和5年度に国庫・県支出金として概算払の交付を受け、実績報告の結果、過大交付となっていたため返還するもの。</p> <p>【事業の内容】 令和5年度重層的支援体制整備事業交付金の精算による償還 (1) 生活困窮者支援等のための地域づくり事業 1,144,000円(受入額) - 1,087,000円(実績額) - 8,000円(地域福祉課超過分) = 49,000円(返還額) (2) 多機関協働事業等(国) 3,452,000円(受入額) - 3,328,000円(実績額) = 124,000円(返還額) (3) 多機関協働事業等(県) (3,452,000円(受入額) - 3,328,000円(実績額)) × 1/2 = 62,000円(返還額)</p>

危001	項目名	防災情報統合DX化事業費	
予算書項目	総合防災対策費	ページ	29
年度	R6	所 属 名	
		危機管理部 危機管理課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】危機対策係 0857-30-8033		
款 総務費	【11次総の施策体系】3101 ●明るい未来プラン		
項 総務管理費	【事業の経過及び背景】		
目 諸費	本市では、防災行政無線や鳥取市防災アプリなど、適切に災害時の情報が市民に伝達できるよう、市民の置かれている環境やニーズに合わせた複数の緊急情報伝達手段を整備している。また、災害時において刻々と変化する防災情報を分かりやすく提供するとともに、国県への遅滞ない情報共有や円滑な受援につなげるため防災ポータルサイトを構築する必要がある。		
(単位：千円)	【事業の目的及び効果】		
補正前額	106,300	避難所環境や情報通信などの防災分野におけるデジタル化を推進することで、災害時の行政サービスの利便性向上と効率化を実現し、本市の災害対応に更なる安心と信頼を構築する。	
要求額	28,900	また、地図等を用いて変化する防災情報を直感的に把握できる防災ポータルサイトを整備することで、誰一人取り残さない防災体制を構築する。	
総務部長段階査定額	28,900	【事業の内容】	
市長段階査定額	28,900	・災害時に本市が発信する様々な情報を集約して表示するポータルサイトの整備	
		・国や県が導入する防災システムの整備に呼応したシステム連携機能の追加整備	
		・災害情報共有システムのサーバ更新	
区分	補正額	【事業の内容】	
財源内訳		・災害時に本市が発信する様々な情報を集約して表示するポータルサイトの整備	
国・県支出金	0	・国や県が導入する防災システムの整備に呼応したシステム連携機能の追加整備	
地方債	28,900	・災害情報共有システムのサーバ更新	
その他	0		
一般財源	0		
計	28,900		
備考欄			

危002	項目名	感震ブレイカー設置促進事業費	
予算書項目	総合防災対策費	ページ	29
年度	R6	所 属 名	
		危機管理部 危機管理課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】消防企画係 0857-30-8032		
款 総務費	【11次総の施策体系】3101		
項 総務管理費	【事業の経過及び背景】		
目 諸費	令和6年1月に発生した能登半島地震での輪島市での災害を受けて、鳥取県は本年7月に「鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例」を改正し、地震に対する安全性の向上を目的として行うブレイカー等の修繕（感震ブレイカーの導入）等について、県民の責務（役割）と位置付ける改正を行った。併せて、住民が感震ブレイカーの設置を行う場合に必要となる費用への市町村を通じた間接補助制度を創設した。		
(単位：千円)	【事業の目的及び効果】		
補正前額	0	鳥取県の感震ブレイカーの設置促進事業に呼応し、市民が感震ブレイカーを設置するために必要となる経費の一部を助成することで、感震ブレイカーの設置を促進し、震災時の通電火災による出火を防止し、延焼を防ぐことで、火災による被害や災害時の消防力の維持を図る。	
要求額	400	【事業の内容】	
総務部長段階査定額	400	鳥取県及び関係機関と連携し、感震ブレイカーの普及促進を図る。	
市長段階査定額	400	補助対象者：電気工事が必要な感震ブレイカーの設置を住居に設置しようとする世帯	
		補助率：1/2	
		補助上限額：40千円（県20千円・市20千円）	
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	200		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	200		
計	400		
備考欄			

危003	項目名	消防ポンプ車格納庫建設事業費
------	-----	----------------

予算書項目	消防施設等整備費	ページ	41
-------	----------	-----	----

所 属 名	危機管理部 危機管理課
-------	----------------

年度	R6
----	----

会計名	
一般会計	
款	消防費
項	消防費
目	消防施設費

(単位：千円)

補正前額	58,500
------	--------

要求額	1,254
-----	-------

総務部長段階査定額	1,254	その他財源の内訳
-----------	-------	----------

市長段階査定額	1,254	分担金	0
---------	-------	-----	---

区 分	補正額	負担金	0
財源内訳	国・県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他	1,254	0
	一般財源	0	0
	計	1,254	0

備考欄

<p style="text-align: center;">事業の概要</p> <p>【問合せ先】 消防企画係 0857-30-8032</p> <p>【1次総の施策体系】 3101</p> <p>【事業の経過及び背景】 消防格納庫は、消防団の管理する消防ポンプ車を格納するとともに、団員が迅速に活動するための待機場所として設置している。</p> <p>【事業の目的及び効果】 県道の拡幅工事に伴い、小型ポンプ消防格納庫の解体工事を行う。</p> <p>【事業の内容】 県道の拡幅工事に伴う松保分団小型ポンプ消防格納庫の解体工事</p> <p>※その他財源の諸収入は、移転補償費</p>

企001	項目名	麒麟のまち創生推進事業費	
予算書項目	総合企画費	ページ	29
年度	R6	所 属 名 企画推進部 政策企画課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】広域連携係 0857-30-8013		
款 総務費	【11次総の施策体系】2204 ●実施計画 ●創生総合戦略		
項 総務管理費	【事業の経過及び背景】 鳥取市と岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、香美町、新温泉町の1市6町は、連携中枢都市圏を形成し、麒麟のまち創生戦略会議や連携中枢都市圏ビジョン懇談会による連携中枢都市圏ビジョンの推進や、圏域住民の地域愛着度向上を目的として、圏域住民に向けた圏域各市町の相互理解を図るエリアプロモーションを行うなど、人口減少・少子高齢社会にあっても、圏域の持続的発展を目指し、広域連携の取組を進めている。		
目 企画費	【事業の目的及び効果】 令和5年度麒麟のまちエリアプロモーション事業の財源として活用したデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）の過大交付分を国に返還する。		
(単位：千円)	【事業の内容】 令和5年度麒麟のまちエリアプロモーション事業の財源として活用したデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）の事業実績の整理において、補助対象外経費を誤って算入していることが判明したため、当該交付金の過大交付分を国に返還するもの。		
補正前額	3,453	<国庫補助金返還金> 1,189千円（交付済額）－1,155千円（本来交付額）＝34千円（返還額）	
要求額	34		
総務部長段階査定額	34	その他財源の内訳	
市長段階査定額	34	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	34		
計	34		
備考欄			

企002	項目名	旧本庁舎跡地活用事業費	
予算書項目	旧本庁舎・第二庁舎跡地活用事業費	ページ	29
年度	R6	所 属 名 企画推進部 政策企画課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】企画調整係 0857-30-8012		
款 総務費	【11次総の施策体系】2402		
項 総務管理費	【事業の経過及び背景】 市庁舎機能移転後の旧本庁舎及び第二庁舎の跡地活用については、これまで、市議会「本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会」、学識経験者で構成する「旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会」においてそれぞれ検討を行い、令和3年度に一定の方向性を決定した。そして、令和4年度には基本計画等を取りまとめ、さらに、令和5年度には測量や実施設計を実施し、令和6年度からの2か年で防災機能を備えた緑地広場やイベント広場、駐車場を整備する。		
目 企画費	【事業の目的及び効果】 今後整備する緑地広場等が、長く市民に愛され、利用される施設となり、さらに、本市はもとより、麒麟のまち圏域にお住まいの方からも親しまれる施設となるよう、施設の「愛称」を募集する。		
(単位：千円)	【事業の内容】		
補正前額	574,300	1. 愛称募集の概要	
要求額	596	(1) 応募資格 麒麟のまち圏域に在住、または通学・通勤する人	
総務部長段階査定額	596	(2) 応募点数 1人1点	
市長段階査定額	596	(3) 賞別及び副賞 優秀賞1点（賞金1万円）、佳作2点（賞金5千円）	
		2. 周知方法 とっとり市報、鳥取市ホームページ、鳥取市公式LINE、チラシ新聞折込、チラシ配布（学校や公共施設ほか） など	
		3. 今後の予定 11～12月中旬 愛称募集 ～2月下旬 審査・結果公表	
		分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	596		
計	596		
備考欄			

企003	項目名	歴史的建造物保存活用事業費		
予算書項目	城下町とっとりまちづくり推進事業費	ページ	29	所 属 名
年度	R6	企画推進部 文化交流課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】文化芸術係 0857-30-8021			
款 総務費	【11次総の施策体系】2301			
項 総務管理費	【事業の経過及び背景】 人事院勧告及び地方自治法の改正により、令和6年度から会計年度任用職員の勤労手当が支給されることとなったことから、本市指定管理施設職員の人件費について処遇改善を行う。			
目 企画費	【事業の目的及び効果】 指定管理施設職員の人件費について処遇改善を行うことにより、指定管理施設における運営体制の強化と、よりよい市民サービスの提供を図る。			
(単位：千円)	【事業の内容】 指定管理施設職員処遇改善に係る人件費増額分 ・城下町とっとり交流館 1,199千円			
補正前額	15,930	※その他財源の繰入金は、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金		
要求額	1,199			
総務部長段階査定額	1,199	その他財源の内訳		
市長段階査定額	1,199	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	1,199	
		贈収入	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳				
国・県支出金	0			
地方債	0			
その他	1,199			
一般財源	0			
計	1,199			
備考欄				

企004	項目名	市民会館施設管理費		
予算書項目	施設管理費	ページ	41	所 属 名
年度	R6	企画推進部 文化交流課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】文化芸術係 0857-30-8021			
款 教育費	【11次総の施策体系】2301 ●実施計画 ●創生総合戦略			
項 社会教育費	【事業の経過及び背景】 人事院勧告及び地方自治法の改正により、令和6年度から会計年度任用職員の勤労手当が支給されることとなったことから、本市指定管理施設職員の人件費について処遇改善を行う。			
目 市民会館管理費	【事業の目的及び効果】 指定管理施設職員の人件費について処遇改善を行うことにより、指定管理施設における運営体制の強化と、よりよい市民サービスの提供を図る。			
(単位：千円)	【事業の内容】 指定管理施設職員処遇改善に係る人件費増額分 ・鳥取市民会館 46千円			
補正前額	51,636	※その他財源の繰入金は、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金		
要求額	46			
総務部長段階査定額	46	その他財源の内訳		
市長段階査定額	46	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	46	
		贈収入	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳				
国・県支出金	0			
地方債	0			
その他	46			
一般財源	0			
計	46			
備考欄				

市001	項目名	戸籍関係事務費	
予算書項目	戸籍事務費	ページ	31
年度	R6	所 属 名	
		市民生活部 市民課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 戸籍係 0857-30-8194		
款 総務費	【11次総の施策体系】 2405		
項 戸籍住民基本台帳費	【事業の経過及び背景】		
目 戸籍住民基本台帳費	令和5年6月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」（令和5年法律第48号）の成立により、戸籍法が改正され、戸籍の記載事項に「氏名の振り仮名」が新たに追加されることとなった。		
(単位：千円)	【事業の目的及び効果】		
補正前額 49,374	行政のデジタル化推進のための基盤整備の一環として、氏名の振り仮名が特定されることで、検索等の処理が容易となり誤りを防ぐことができる。		
要求額 1,966	また、公証された氏名の振り仮名を、住民票の写しやマイナンバーカードに記載できることで、本人確認資料として用いることができる。		
総務部長段階査定額 1,966	【事業の内容】		
市長段階査定額 1,966	氏名の振り仮名対応に係る戸籍情報システムの改修を行う。		
区分	補正額	(今後の予定)	
国・県支出金 1,966		令和6年度	
地方債 0		・ 戸籍システム改修作業（振り仮名機能搭載・振り仮名通知）	
その他 0		・ 住民票に登録されている振り仮名を「仮の振り仮名」として戸籍の附票及び戸籍情報システムに登録	
一般財源 0		・ 仮の振り仮名を本人に通知するための準備作業	
計 1,966		令和7年度	
		・ 仮の振り仮名を本人に通知	
		・ 初めて戸籍に記載される者・振り仮名を申し出た者について振り仮名を記録	
		令和8年度	
		・ 振り仮名の申出がなかった者について、仮の振り仮名を戸籍に記録	
		・ 全戸籍の氏名の振り仮名の記録完了	
		財源 社会保障・税番号制度システム整備費補助金（10/10）	
備考欄			

市002	項目名	住民登録関係事務費	
予算書項目	住民基本台帳事務費	ページ	31
年度	R6	所 属 名	
		市民生活部 市民課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 住民登録係 0857-30-8193		
款 総務費	【11次総の施策体系】 2405		
項 戸籍住民基本台帳費	【事業の経過及び背景】		
目 戸籍住民基本台帳費	令和5年6月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」（令和5年法律第48号）の成立により、戸籍法が改正され、戸籍の記載事項に「氏名の振り仮名」が新たに追加されることとなった。		
(単位：千円)	また、住民基本情報ネットワーク（住基ネット）端末等について、令和6年11月に更新予定であったが、自治体システム標準化に係るシステム開発等の遅れにより、令和7年3月に延期することとした。（標準化に適した端末等を導入するため）		
補正前額 21,562	端末はリース契約終了後は無償譲渡となるが、端末等の延長保守が必要となった。		
要求額 2,734	【事業の目的及び効果】		
総務部長段階査定額 2,734	・ 本籍人について、住基ネットから仮の氏名の振り仮名を採集し、戸籍の附票システムに登録、その後、戸籍情報システムに紐づける。		
市長段階査定額 2,734	・ 住基ネット端末等を更新するまでの間、保守を延長する。		
区分	補正額	【事業の内容】	
国・県支出金 0		・ 仮の氏名の振り仮名を住基ネットから採集し、戸籍附票システムに登録するための作業委託経費 2,091千円	
地方債 0		・ 住基ネット端末（14台）及び住基ネットサーバーの延長保守（4か月分）委託経費 643千円	
その他 0			
一般財源 2,734			
計 2,734			
備考欄			

市003	項目名	コンビニ交付関連事務費	
予算書項目	コンビニ交付関連事務費	ページ	31
年度	R6	所 属 名 市民生活部 市民課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】証明係 0857-30-8192		
款 総務費	【11次総の施策体系】2405		
項 戸籍住民基本台帳費	【事業の経過及び背景】 本市では、混雑緩和と市民の利便性向上に向け、平成29年度からコンビニ交付を開始しているが、令和5年度の利用率は約30%にとどまっている。 本年5月に実施したアンケートでは、コンビニ交付未利用者の約半数がコンビニ交付を知らない、操作方法がわからないと回答している。		
目 戸籍住民基本台帳費	【事業の目的及び効果】 本庁舎等の窓口付近にマルチコピー機を設置し、混雑緩和や待ち時間の短縮を図るとともに、コンビニ交付サービスでの取得を増やしていくことで、地域間の住民サービスの格差を解消するとともに、電子サービスの利用促進を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】 本庁舎に1台、総合支所に1台（各総合支所を順次移設）、窓口付近にマルチコピー機を設置し、窓口来庁者のうちマルチコピー機で対応可能な証明発行の方に、庁内設置機への案内と操作説明を行い、以後のコンビニ交付へ誘導する。		
補正前額 20,831	＜コンビニ交付取扱件数＞ 令和3年度 24,160件 令和4年度 35,212件 令和5年度 50,923件		
要求額 7,548	財源 デジタル田園都市国家構想交付金（1/2）		
総務部長段階査定額 7,548	その他財源の内訳		
市長段階査定額 7,548	分担金 0		
	負担金 0		
	使用料 0		
	手数料 0		
	財産収入 0		
	寄付金 0		
	繰入金 0		
	贈収金 0		
	その他 0		
区分 補正額			
財源内訳 国・県支出金 3,774			
地方債 0			
その他 0			
一般財源 3,774			
計 7,548			
備考欄			

市004	項目名	個人番号カード関連事務費	
予算書項目	個人番号カード関連事務費	ページ	31
年度	R6	所 属 名 市民生活部 市民課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】マイナンバーカード係 0857-30-8196		
款 総務費	【11次総の施策体系】2405 ●実施計画		
項 戸籍住民基本台帳費	【事業の経過及び背景】 「社会保障・税番号制度」の施行（平成27年10月1日）に伴い、マイナンバーカードの交付事務を実施している。国は、ほぼすべての国民がマイナンバーカードを保有することを目標にかかげている。 法定受託事務として、マイナンバーカードの取得促進に取り組んでいる。		
目 戸籍住民基本台帳費	【事業の目的及び効果】 令和5年度個人番号カード交付事業費補助金の過大受領分を国に返還する。		
(単位：千円)	【事業の内容】 令和5年度個人番号カード交付事業費補助金の実績報告にあたり、当初見込のままの額を計上した項目があったことなどにより、当該補助金を過大受領していたため返還するもの。		
補正前額 62,397	＜国庫補助金返還金＞ 139,255千円（交付済額）－135,639千円（本来交付額）＝3,616千円（返還額）		
要求額 3,616	その他財源の内訳		
総務部長段階査定額 3,616	分担金 0		
市長段階査定額 3,616	負担金 0		
	使用料 0		
	手数料 0		
	財産収入 0		
	寄付金 0		
	繰入金 0		
	贈収金 0		
	その他 0		
区分 補正額			
財源内訳 国・県支出金 0			
地方債 0			
その他 0			
一般財源 3,616			
計 3,616			
備考欄			

福001	項目名	地域の「話し愛・支え愛」推進事業費		
予算書項目	地域福祉推進事業費	ページ	31	所 属 名
年度	R6	福祉部 地域福祉課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】福祉企画係 0857-30-8202			
款 民生費	【11次総の施策体系】1403 ●実施計画 ●創生総合戦略 ●明るい未来プラン			
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 地域住民同士のつながりの希薄化や福祉活動の担い手不足などから地域力が低下している。このことが、世帯の孤立化、福祉課題の潜在化につながり、課題の発見・対応への遅れが懸念されている。			
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 重層的支援体制整備事業を活用し、身近な地域において、住民の福祉課題に気づき、情報を共有し、支え合う場づくりを進める。また、福祉に関する住民意識を醸成し、担い手の育成や地域における福祉活動の活性化を図る。 さらに、潜在的な課題を抱えている者を適切な支援機関等につなげる仕組みづくりを進める。			
(単位：千円)	【事業の内容】 事業実績による令和5年度重層的支援体制整備事業交付金の確定に伴う国及び県への返還金。			
補正前額	33,836	・国 返還額 7千円 = 交付金受入済額 15,277千円 - 実績額 15,270千円		
要求額	10	・県 返還額 3千円 = 交付金受入済額 7,638千円 - 実績額 7,635千円		
総務部長段階査定額	10	【事業の内容】 事業実績による令和5年度重層的支援体制整備事業交付金の確定に伴う国及び県への返還金。		
市長段階査定額	10	分担金 0		
区 分	補正額	負担金 0		
		使用料 0		
財源内訳	国・県支出金	0	手数料 0	
	地方債	0	財産収入 0	
	その他	0	寄付金 0	
	一般財源	10	繰入金 0	
	計	10	贈収金 0	
			その他 0	
備考欄				

福002	項目名	地域福祉相談センター事業費		
予算書項目	地域福祉相談センター事業費	ページ	31	所 属 名
年度	R6	福祉部 地域福祉課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】福祉企画係 0857-30-8202			
款 民生費	【11次総の施策体系】1403			
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 介護、障がい、育児、生活困窮などの困りごとの相談は、分野ごとの相談窓口で対応してきたが、育児と介護両方の問題を抱える家庭からの相談といった、複合化・複雑化した福祉課題に対応するため、分野に関わらず、相談を一旦丸ごと受け止める「地域福祉相談センター」を平成30年度より設置した。			
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 住民に身近な圏域や分野に関わらず、日常生活上の福祉課題を一旦丸ごと受け止める相談窓口を設置することにより、これまで、どこの窓口で相談すれば良いかわからなかった住民が気軽に悩みや不安を相談することができ、また早期支援につなげることができる。			
(単位：千円)	【事業の内容】 事業実績による令和5年度重層的支援体制整備事業交付金の確定に伴う国及び県への返還金。			
補正前額	2,408	・国 返還額 216千円 = 交付金受入済額 1,024千円 - 実績額 808千円		
要求額	324	・県 返還額 108千円 = 交付金受入済額 512千円 - 実績額 404千円		
総務部長段階査定額	324	分担金 0		
市長段階査定額	324	負担金 0		
区 分	補正額	使用料 0		
		手数料 0		
財源内訳	国・県支出金	0	財産収入 0	
	地方債	0	寄付金 0	
	その他	0	繰入金 0	
	一般財源	324	贈収金 0	
	計	324	その他 0	
備考欄				

福003	項目名	令和6年度新たに低所得となった世帯への支援給付金事業費(物価高騰対応臨時交付金)		
予算書項目	令和6年度新たに低所得となった世帯への支援給付金事業費	ページ	31	所 属 名
年度	R6	福祉部 地域福祉課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】福祉企画係 0857-30-8202			
款 民生費	【11次総の施策体系】1403			
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 国が令和5年12月22日に閣議決定した、定額減税と併せて実施する「低所得者支援及び定額減税を補足する給付」の実施に呼応し、令和6年度に新たに住民税非課税又は均等割のみ課税となった世帯に対して給付を行う。			
目 社会福祉総務費	【事業の目的と効果】 令和6年度に新たに住民税非課税又は均等割のみ課税となった世帯に対し10万円を、その世帯内の18歳以下の児童1人あたり5万円を支給することで、定額減税の恩恵を十分に受けられない低所得世帯の物価高騰下における生活を支援する。			
(単位：千円)	【事業の内容】			
補正前額	282,038	○支給対象		
要求額	102,750	①新たな住民税非課税世帯 1,400世帯→2,220世帯(見込+820世帯)		
総務部長段階査定額	102,750	②新たな住民税均等割のみ課税世帯 1,100世帯→1,080世帯(見込△20世帯)		
市長段階査定額	102,750	※補正額：100千円×800世帯=80,000千円		
区分	補正額	③①に該当する世帯内の児童 171人 → 530人(見込+359人)		
財源内訳		④②に該当する世帯内の児童 184人 → 280人(見込+96人)		
国・県支出金	102,750	※補正額：50千円×455人=22,750千円		
地方債	0	○基準日 令和6年6月3日		
その他	0	○支給額 1世帯あたり10万円		
一般財源	0	18歳以下の児童1人あたり5万円		
計	102,750	○支給開始時期 7月11日(木)		
		※以降毎週木曜日に振込		
備考欄				

福004	項目名	地域介護・福祉空間整備等補助金		
予算書項目	地域介護・福祉空間整備等補助金	ページ	31	所 属 名
年度	R6	福祉部 長寿社会課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】管理係 0857-30-8211			
款 民生費	【11次総の施策体系】1201			
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 国において、介護施設等における防災・減災対策を推進するため、スプリンクラー等の整備、老朽化に伴う大規模修繕等のほか、施設の耐震化整備、倒壊の危険性のあるブロック塀等の改修、水害対策、災害時に施設機能を維持するための電力・水の確保を自力でできる非常用自家発電設備・給水設備の整備助成が創設された。			
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 国の交付金を積極的に活用し、認知症高齢者グループホーム等防災改修(財源：国10/10)、非常用自家発電設備の整備(財源：国1/2、市1/4、事業者1/4)を行う事業者に対して助成を行い、介護基盤の強化を通じて利用者の安全・安心を確保する。			
(単位：千円)	【事業の内容】 市内事業者から実施要望のあったものについて、国の地域介護・福祉空間整備等交付金を活用し、介護関連施設の設備整備の支援を行う。			
補正前額	0	・認知症高齢者グループホーム等防災改修支援事業		
要求額	45,950	グループホーム風紋館 7,730千円		
総務部長段階査定額	45,950	・高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業		
市長段階査定額	45,950	特別養護老人ホームなりすな 38,220千円		
区分	補正額	分担金 0		
財源内訳		負担金 0		
国・県支出金	33,210	使用料 0		
地方債	12,700	手数料 0		
その他	0	財産収入 0		
一般財源	40	寄付金 0		
計	45,950	繰入金 0		
		贈収入 0		
備考欄	その他 0			

福005	項目名	地域医療介護総合確保事業補助金																								
予算書項目	社会福祉施設整備等補助金	ページ	31	所 属 名																						
年度	R6	福祉部 長寿社会課																								
会計名	事業の概要																									
一般会計	【問合せ先】管理係 0857-30-8211																									
款 民生費	【11次総の施策体系】1201																									
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】																									
目 社会福祉総務費	平成26年6月に成立した医療介護総合確保推進法により、消費税財源を活用して都道府県に地域医療介護総合確保基金を設置し、介護施設等の整備が進められている。																									
(単位：千円)	【事業の目的及び効果】																									
補正前額	274,304	鳥取県地域医療介護総合確保基金補助金(補助率10/10)を活用し、第9期計画に位置付けた介護サービスの整備を推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう介護基盤の充実強化を図る。																								
要求額	2,531	【事業の内容】																								
総務部長段階査定額	2,531	(1) 地域密着型サービス等整備助成事業																								
市長段階査定額	2,531	(2) 施設開設準備経費等支援事業																								
		(3) 大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT導入支援事業																								
		今年度公募による事業追加、補助金の単価改正による増額および予定事業中止による減額。																								
		<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>			その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収金	0	贈収金	0	その他	0
その他財源の内訳																										
分担金	0																									
負担金	0																									
使用料	0																									
手数料	0																									
財産収入	0																									
寄付金	0																									
繰入金	0																									
贈収金	0																									
贈収金	0																									
その他	0																									
		<table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>補正額</th> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>2,531</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,531</td> </tr> </table>			区 分	補正額	国・県支出金	2,531	地方債	0	その他	0	一般財源	0	計	2,531										
区 分	補正額																									
国・県支出金	2,531																									
地方債	0																									
その他	0																									
一般財源	0																									
計	2,531																									
備考欄																										

福006	項目名	アルツハイマー病治療薬補助金																								
予算書項目	アルツハイマー病治療薬補助金	ページ	31	所 属 名																						
年度	R6	福祉部 長寿社会課																								
会計名	事業の概要																									
一般会計	【問合せ先】管理係 0857-30-8211																									
款 民生費	【11次総の施策体系】1301																									
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】																									
目 社会福祉総務費	高齢化とともに認知症状を有する方が、今後も増加することが予想される中、認知症発症の原因と言われる物質の脳内蓄積を除去し、アルツハイマー病による軽度の認知障がい及び軽度の認知症の進行を抑制することができる治療薬が薬事承認されました。																									
(単位：千円)	【事業の目的及び効果】																									
補正前額	0	アルツハイマー病の治療は保険適用ではあるものの、高額な治療費が必要となる。そのため、アルツハイマー病の早期治療につなげるための検査等に要する市民の生活負担の軽減を図り、認知症予防・重度化防止を目的とする。																								
要求額	2,318	【事業の内容】																								
総務部長段階査定額	2,318	アルツハイマー病治療薬での治療が可能かどうかの検査及び治療にかかった費用の自己負担分に対し、補助金を交付する。																								
市長段階査定額	2,318	<table border="1"> <tr> <td>・ 補助上限額</td> <td>400千円(生涯管理かつ1回のみ)</td> </tr> <tr> <td>・ 補助率</td> <td>検査のみ : 自己負担分の10/10 検査及び治療 : 自己負担分の1/2</td> </tr> <tr> <td>・ 負担割合</td> <td>県1/2、市1/2</td> </tr> <tr> <td>・ 対象者数(推計)</td> <td>20人</td> </tr> </table>			・ 補助上限額	400千円(生涯管理かつ1回のみ)	・ 補助率	検査のみ : 自己負担分の10/10 検査及び治療 : 自己負担分の1/2	・ 負担割合	県1/2、市1/2	・ 対象者数(推計)	20人														
・ 補助上限額	400千円(生涯管理かつ1回のみ)																									
・ 補助率	検査のみ : 自己負担分の10/10 検査及び治療 : 自己負担分の1/2																									
・ 負担割合	県1/2、市1/2																									
・ 対象者数(推計)	20人																									
		<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>			その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収金	0	贈収金	0	その他	0
その他財源の内訳																										
分担金	0																									
負担金	0																									
使用料	0																									
手数料	0																									
財産収入	0																									
寄付金	0																									
繰入金	0																									
贈収金	0																									
贈収金	0																									
その他	0																									
		<table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>補正額</th> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>1,159</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>1,159</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,318</td> </tr> </table>			区 分	補正額	国・県支出金	1,159	地方債	0	その他	0	一般財源	1,159	計	2,318										
区 分	補正額																									
国・県支出金	1,159																									
地方債	0																									
その他	0																									
一般財源	1,159																									
計	2,318																									
備考欄																										

福007	項目名	過年度分国県支出金等返還金		
予算書項目	過年度分国県支出金等返還金	ページ	33	所 属 名
年度	R6	福祉部 長寿社会課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】 管理係 0857-30-8211			
款 民生費	【11次総の施策体系】 1201			
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 過年度の交付金事業の額の確定により、国・県へ返還を行うもの。			
目 老人福祉費	【事業の目的と効果】 国・県支出金等の額の確定に伴う返還金。			
(単位：千円)	【事業の内容】 令和5年度事業実績に伴う国・県への返還金。 ・重層的支援体制整備事業交付金(国、県) 4,431千円			
補正前額	0	分担金		
要求額	4,431	負担金		
総務部長段階査定額	4,431	使用料		
市長段階査定額	4,431	手数料		
区分	補正額	財産収入		
国・県支出金	0	寄付金		
地方債	0	繰入金		
その他	0	贈収入		
一般財源	4,431	その他		
計	4,431			
備考欄				

福008	項目名	生活保護事務費		
予算書項目	事務費	ページ	35	所 属 名
年度	R6	福祉部 生活福祉課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】 生活支援係 0857-20-3476			
款 民生費	【11次総の施策体系】 1201			
項 生活保護費	【事業の経過及び背景】 生活保護法が改正され、①被保護者が高校等を卒業してそのまま就職をして自立する場合には、新たに就職準備給付金を支給することとなった。また、②就労による自立を後押しするために支給する就労自立給付金の見直しが行われ、就労開始から早期に自立した場合に手厚い給付を行うこととなった。 これらの改正に対応するため、生活保護システムを改修する必要が生じた。			
目 生活保護総務費	【事業の目的及び効果】 生活保護事務を遂行する上で必要な事務費を計上する。			
(単位：千円)	【事業の内容】 法改正等に伴い、生活保護システム改修を実施する。 ①進学準備給付金の進学・就職準備給付金への改正 ②就労自立給付金のインセンティブ強化			
補正前額	17,533	分担金		
要求額	2,320	負担金		
総務部長段階査定額	2,320	使用料		
市長段階査定額	2,320	手数料		
区分	補正額	財産収入		
国・県支出金	1,050	寄付金		
地方債	0	繰入金		
その他	0	贈収入		
一般財源	1,270	その他		
計	2,320			
備考欄				

家001	項目名	児童手当費	
予算書項目	児童手当費	ページ	33
年度	R6	所 属 名 健康こども部こども家庭局 こども未来課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 育成係 0857-30-8239		
款 民生費	【11次総の施策体系】 1101		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 平成24年4月より従前の「子ども手当」に代わり制度開始したものの。		
目 児童福祉総務費	【事業の目的及び効果】 児童を養育している人に手当を支給することにより、各家庭における子育て費用の負担軽減を図り、もって児童の健全育成につなげる。		
(単位：千円)	【事業の内容】 制度拡充に伴う多子加算対象の児童が増えることによる増額。 公務員分のシステム改修経費の国費受入れ及び配分に伴う増額。		
補正前額 2,915,663	令和6年10月施行予定の児童手当拡充により、下記が適用される。 (適用後の初回支給は令和6年12月予定)		
要求額 78,576	・所得制限の撤廃 ・高校生年代までの支給期間延長 ・第3子以降30,000円支給 ・支払月が隔月の年6回(偶数月)		
総務部長段階査定額 78,576	拡充後支給対象：高校生年代までの児童 拡充後支給金額：3歳未満の子ども1人あたり 15,000円/月(第1～2子) 3歳未満の子ども1人あたり 30,000円/月(第3子以降) 3歳以上高校生年代までの子ども1人あたり 10,000円/月(第1～2子) 3歳以上高校生年代までの子ども1人あたり 30,000円/月(第3子以降)		
市長段階査定額 78,576	【事業の内容】 制度拡充に伴う多子加算対象の児童が増えることによる増額。 公務員分のシステム改修経費の国費受入れ及び配分に伴う増額。		
区分 補正額	令和6年10月施行予定の児童手当拡充により、下記が適用される。 (適用後の初回支給は令和6年12月予定)		
財源内訳	・所得制限の撤廃 ・高校生年代までの支給期間延長 ・第3子以降30,000円支給 ・支払月が隔月の年6回(偶数月)		
国・県支出金 148,466	拡充後支給対象：高校生年代までの児童 拡充後支給金額：3歳未満の子ども1人あたり 15,000円/月(第1～2子) 3歳未満の子ども1人あたり 30,000円/月(第3子以降) 3歳以上高校生年代までの子ども1人あたり 10,000円/月(第1～2子) 3歳以上高校生年代までの子ども1人あたり 30,000円/月(第3子以降)		
地方債 0	【事業の内容】 制度拡充に伴う多子加算対象の児童が増えることによる増額。 公務員分のシステム改修経費の国費受入れ及び配分に伴う増額。		
その他 0	令和6年10月施行予定の児童手当拡充により、下記が適用される。 (適用後の初回支給は令和6年12月予定)		
一般財源 △69,890	・所得制限の撤廃 ・高校生年代までの支給期間延長 ・第3子以降30,000円支給 ・支払月が隔月の年6回(偶数月)		
計 78,576	拡充後支給対象：高校生年代までの児童 拡充後支給金額：3歳未満の子ども1人あたり 15,000円/月(第1～2子) 3歳未満の子ども1人あたり 30,000円/月(第3子以降) 3歳以上高校生年代までの子ども1人あたり 10,000円/月(第1～2子) 3歳以上高校生年代までの子ども1人あたり 30,000円/月(第3子以降)		
備考欄			

家002	項目名	市立保育園運営費	
予算書項目	市立保育園運営費	ページ	33
年度	R6	所 属 名 健康こども部こども家庭局 幼児保育課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 管理係 0857-30-8236		
款 民生費	【11次総の施策体系】 1101		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 市立ひかり保育園の空調設備は園舎建設時(平成17年度)に設置されたマルチエアコンであり、全部で4系統に分かれている。令和6年4～5月にかけて、室外機からのガス漏れや基盤故障が連続して確認され、4系統中3系統が使用できない状態となった。		
目 保育所費	【事業の目的及び効果】 園児や職員の安全と健康を守るため、安定した快適な保育環境を確保する。		
(単位：千円)	【事業の内容】 ひかり保育園 空調設備の修繕(更新)		
補正前額 1,407,218	令和6年10月施行予定の児童手当拡充により、下記が適用される。 (適用後の初回支給は令和6年12月予定)		
要求額 18,921	・所得制限の撤廃 ・高校生年代までの支給期間延長 ・第3子以降30,000円支給 ・支払月が隔月の年6回(偶数月)		
総務部長段階査定額 18,921	拡充後支給対象：高校生年代までの児童 拡充後支給金額：3歳未満の子ども1人あたり 15,000円/月(第1～2子) 3歳未満の子ども1人あたり 30,000円/月(第3子以降) 3歳以上高校生年代までの子ども1人あたり 10,000円/月(第1～2子) 3歳以上高校生年代までの子ども1人あたり 30,000円/月(第3子以降)		
市長段階査定額 18,921	【事業の内容】 制度拡充に伴う多子加算対象の児童が増えることによる増額。 公務員分のシステム改修経費の国費受入れ及び配分に伴う増額。		
区分 補正額	令和6年10月施行予定の児童手当拡充により、下記が適用される。 (適用後の初回支給は令和6年12月予定)		
財源内訳	・所得制限の撤廃 ・高校生年代までの支給期間延長 ・第3子以降30,000円支給 ・支払月が隔月の年6回(偶数月)		
国・県支出金 0	拡充後支給対象：高校生年代までの児童 拡充後支給金額：3歳未満の子ども1人あたり 15,000円/月(第1～2子) 3歳未満の子ども1人あたり 30,000円/月(第3子以降) 3歳以上高校生年代までの子ども1人あたり 10,000円/月(第1～2子) 3歳以上高校生年代までの子ども1人あたり 30,000円/月(第3子以降)		
地方債 18,900	【事業の内容】 制度拡充に伴う多子加算対象の児童が増えることによる増額。 公務員分のシステム改修経費の国費受入れ及び配分に伴う増額。		
その他 0	令和6年10月施行予定の児童手当拡充により、下記が適用される。 (適用後の初回支給は令和6年12月予定)		
一般財源 21	・所得制限の撤廃 ・高校生年代までの支給期間延長 ・第3子以降30,000円支給 ・支払月が隔月の年6回(偶数月)		
計 18,921	拡充後支給対象：高校生年代までの児童 拡充後支給金額：3歳未満の子ども1人あたり 15,000円/月(第1～2子) 3歳未満の子ども1人あたり 30,000円/月(第3子以降) 3歳以上高校生年代までの子ども1人あたり 10,000円/月(第1～2子) 3歳以上高校生年代までの子ども1人あたり 30,000円/月(第3子以降)		
備考欄			

家003	項目名	私立保育園業務効率化推進事業費																						
予算書項目	私立保育園運営施設助成費	ページ	33	所 属 名																				
年度	R6	健康こども部こども家庭局 幼児保育課																						
会計名	事業の概要																							
一般会計	【問合せ先】 管理係 0857-30-8236																							
款 民生費	【11次総の施策体系】 1101																							
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 地域の実情に応じた多様な保育需要に対応するため、保育を支える保育士の確保に必要な措置を総合的に講ずることで、安心して保育を行える環境整備を行うことが必要である。																							
目 保育所費	【事業の目的及び効果】 国の補助事業を活用し、私営施設の業務効率化を行うことで安定した経営に資するもの。																							
(単位：千円)	【事業の内容】 保育業務支援システム導入経費補助 ・ 箕露みどり保育園 (社会福祉法人にじ色会) ・ ひかりのこ保育園 (学校法人ひかり幼稚園)																							
補正前額	2,355	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>			その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収金	0	その他	0
その他財源の内訳																								
分担金	0																							
負担金	0																							
使用料	0																							
手数料	0																							
財産収入	0																							
寄付金	0																							
繰入金	0																							
贈収金	0																							
その他	0																							
要求額	941	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>補正額</th> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>669</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>272</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>941</td> </tr> </table>			区分	補正額	国・県支出金	669	地方債	0	その他	0	一般財源	272	計	941								
区分	補正額																							
国・県支出金	669																							
地方債	0																							
その他	0																							
一般財源	272																							
計	941																							
総務部長段階査定額	941	備考欄																						
市長段階査定額	941																							

家004	項目名	過年度分国県支出金等返還金																						
予算書項目	過年度分国県支出金等返還金	ページ	33	所 属 名																				
年度	R6	健康こども部こども家庭局 幼児保育課																						
会計名	事業の概要																							
一般会計	【問合せ先】 管理係 0857-30-8236																							
款 民生費	【11次総の施策体系】 1101																							
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 過年度の交付金事業額の確定により、国・県へ返還を行うもの。																							
目 保育所費	【事業の目的及び効果】 国・県支出金等の実績報告に伴う返還金。																							
(単位：千円)	【事業の内容】 令和5年度重層的支援体制整備事業交付金の返還金 ・ 地域子育て支援拠点事業 (国) 1,340千円 (県) 1,340千円																							
補正前額	0	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>			その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収金	0	その他	0
その他財源の内訳																								
分担金	0																							
負担金	0																							
使用料	0																							
手数料	0																							
財産収入	0																							
寄付金	0																							
繰入金	0																							
贈収金	0																							
その他	0																							
要求額	2,680	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>補正額</th> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>2,680</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,680</td> </tr> </table>			区分	補正額	国・県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	2,680	計	2,680								
区分	補正額																							
国・県支出金	0																							
地方債	0																							
その他	0																							
一般財源	2,680																							
計	2,680																							
総務部長段階査定額	2,680	備考欄																						
市長段階査定額	2,680																							

家005	項目名	妊娠・出産包括支援事業費
------	-----	--------------

予算書項目	こども家庭支援事業費	ページ	33
-------	------------	-----	----

所 属 名	健康こども部こども家庭局 こども家庭センター
-------	---------------------------

年度	R6
----	----

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	児童福祉費
目	児童福祉総務費

(単位：千円)

補正前額	13,058
------	--------

要求額	8,465
-----	-------

総務部長段階査定額	8,465	その他財源の内訳	
市長段階査定額	8,465	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0

区 分	補正額
国・県支出金	5,090
地方債	0
その他	0
一般財源	3,375
計	8,465

備考欄

<p align="center">事業の概要</p> <p>【問合せ先】子育て支援係 0857-30-8587</p> <p>【1次総の施策体系】1101 ●実施計画 ●創生総合戦略 ●明るい未来プラン</p> <p>【事業の経過及び背景】 家族等の支援が十分に得られず産後の休養がとれなかったり、強い育児不安を抱えた状態で、育児が十分に行えないなど、産後の母子への支援が必要となっている。</p> <p>【事業の目的及び効果】 安心して妊娠・出産・育児が行える環境を整えるため、妊娠から出産、子育て期までの切れ目のない支援を包括的に行う。</p> <p>【事業の内容】 産後ケア事業の利用者増加に伴う委託料の増額。</p> <p>産後ケア事業： 産後1年未満の産後ケアが必要な母子を対象に、母子ショートステイ、母子デイサービス、母子アウトリーチにより、保健指導や育児相談、育児手技等のケアを提供する。</p>

保001	項目名	公衆浴場確保対策補助金		
予算書項目	公衆浴場運営補助金	ページ	35	所 属 名
年度	R6	健康こども部鳥取市保健所 保健総務課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】総務係 0857-30-8522			
款 衛生費	【11次総の施策体系】1301			
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】			
目 保健衛生総務費	一般公衆浴場は日常の保健衛生の確保のために必要不可欠な施設であり、入浴料金は利用者にとって低廉な料金となるよう、県による物価統制令（昭和21年3月3日勅令第118号）による統制額が指定されており、このため公衆浴場は経営的な制約を受けている。			
(単位：千円)	①原油及び電気代高騰分 ②省エネルギー施設整備費の一部に対して助成することにより、公衆浴場の経営の安定を図り、市民の公衆衛生基盤を安定的に確保する。			
補正前額	2,000	【事業の目的及び効果】		
要求額	1,564	①原油・電気代高騰 原油価格及び電気代の高騰は、一般公衆浴場の経営に大きな影響を与えている。補助対象となっている公衆浴場に対して、燃料費・電気代の助成を行い、管理運営の確保を図る。		
総務部長段階査定額	1,564	②省エネルギー施設整備 公衆浴場の経営の安定を図り、地域住民の公衆衛生基盤を安定的に確保する。		
市長段階査定額	1,564	【事業の内容】		
区分	補正額	①補助対象 宝温泉、木島温泉、合名会社元湯温泉、有限会社日乃丸温泉		
国・県支出金	0	・原油価格高騰対策：令和6年4～6月（3か月分）		
地方債	0	※31円（原油価格上昇値）×10,103ℓ（令和6年4～6月実績）=314千円		
その他	1,564	・電気料金高騰対策：令和5年度の使用実績の3か月相当分		
一般財源	0	5万kWh以上10万kWh未満 75千円		
計	1,564	5万kWh未満 25千円		
備考欄		※75千円×3浴場+25千円×1浴場=250千円		
		②合名会社元湯温泉において、排湯熱交換器を導入し省エネルギー化を図る予定のため、その費用に対して一定の補助を行う。		
		・補助対象経費（上限2,000千円）×補助率1/2=補助金額（上限1,000千円）		
		・補助金交付見込額：1,000千円 ※対象経費4,300千円（見込）		
		※その他財源の繰入金は、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金		

保002	項目名	病院群輪番制病院設備整備事業費		
予算書項目	病院群輪番制病院設備整備事業費	ページ	35	所 属 名
年度	R6	健康こども部鳥取市保健所 保健医療課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】医事業係 0857-30-8531			
款 衛生費	【11次総の施策体系】1302			
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】			
目 保健衛生総務費	二次救急病院（病院群輪番制病院）として一次救急病院（夜間休日急患診療所）からの紹介患者、傷病者及び救急患者の診察に対応するためには、医療機器は常に点検、更新をして一定の高いレベルを保つ必要がある。			
(単位：千円)	【事業の目的及び効果】			
補正前額	0	必要な機器を更新し、救急患者の受け入れ態勢を整備することにより、本市の救急体制の充実に図られ、また救急担当医の負担軽減につながる。		
要求額	6,646	【事業の内容】		
総務部長段階査定額	6,646	病院群輪番制病院の医療機器新規購入、更新に対して補助金を交付する。		
市長段階査定額	6,646	・補助金負担区分 国1/3、県1/3、市1/3		
区分	補正額	・補助金額上限 1病院につき22,000千円		
国・県支出金	4,386	(今年度予定) 補助額 総事業費		
地方債	0	・鳥取赤十字病院 6,579千円（医用テレメータ 13,750千円）		
その他	67	・R1(H31)・R2・R3年度の医療施設等設備整備費補助金における消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の確定に伴う県への補助金返還金 67千円		
一般財源	2,193	※鳥取市協病院から本市への返還額3か年分合計100千円の2/3（国1/3、県1/3）		
計	6,646	※その他財源の諸収入は、補助金返還金		
備考欄				

保003	項目名	施設管理費
------	-----	-------

予算書項目	施設管理費	ページ	35
-------	-------	-----	----

所 属 名	健康こども部鳥取市保健所 健康づくり推進課
-------	--------------------------

年度	R6
----	----

会計名	
一般会計	
款	衛生費
項	保健衛生費
目	保健衛生総務費

(単位：千円)

補正前額	131,548
------	---------

要求額	902
-----	-----

総務部長段階査定額	902	その他財源の内訳
-----------	-----	----------

市長段階査定額	902	分担金	0
---------	-----	-----	---

区 分	補正額	負担金	0
財源内訳	国・県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他	902	0
	一般財源	0	0
	計	902	0

備考欄

<p align="center">事業の概要</p> <p>【問合せ先】 庶務係 0857-30-8583</p> <p>【1次総の施策体系】 1301</p> <p>【事業の経過及び背景】 人事院勧告及び地方自治法の改正により、令和6年度から会計年度任用職員の勤働手当が支給されることとなったことから、本市指定管理施設職員の人件費について処遇改善を行う。</p> <p>【事業の目的及び効果】 指定管理施設職員の人件費について処遇改善を行うことにより、指定管理施設における運営体制の強化と、よりよい市民サービスの提供を図る。</p> <p>【事業の内容】 指定管理施設職員処遇改善に係る人件費増加分 ・鳥取市気高保健センター 902千円</p> <p>※その他財源の繰入金は、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金</p>
--

経001	項目名	商店街にぎわい形成促進事業費																					
予算書項目	商店街にぎわい形成促進事業費	ページ	37																				
年度	R6	所 属 名 経済観光部 経済・雇用戦略課																					
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】 地域経済係 0857-30-8282																						
款 商工費	【1次総の施策体系】 2402 ●実施計画																						
項 商工費	【事業の経過及び背景】 本市では全国有数の車所有率による行動範囲の拡大と郊外大型店の売場面積拡大複合化による利便性向上や様々な要因により、商店街等のにぎわいの喪失が引き起こされている。そのような厳しい商業環境にある中、頑張る個店等が連携しこだわりを持った技術、知識、経験豊富な人材等の魅力を発信し、生活者のニーズにしっかりと応じられる仕組みを作っていくため、引き続き各種事業を推進している。																						
目 商工業振興費	【事業の目的及び効果】 商店街の空き店舗活用、環境整備、コミュニティ醸成等を図る活動を推進することにより、中心市街地の賑わい創出、商業振興を図る。																						
(単位：千円)	【事業の内容】 (1) 活動支援事業 地域の文化、人材、資源を生かした商店街づくり事業や、販売促進、ニーズ把握、その他商業振興につながるソフト事業に要する経費の一部を補助する。 (2) 環境整備事業 商店街の良好な環境整備に要する経費の一部を補助する。																						
補正前額 4,800	<今回補正額> (1) 当初：8件⇒見込：9件(490千円増額)																						
要求額 490	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>			その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収金	0	その他	0
その他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
贈収金	0																						
その他	0																						
総務部長段階査定額 490	<table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>補正額</th> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>490</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>490</td> </tr> </table>			区 分	補正額	国・県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	490	計	490								
区 分	補正額																						
国・県支出金	0																						
地方債	0																						
その他	0																						
一般財源	490																						
計	490																						
市長段階査定額 490	備考欄																						

経002	項目名	スマートエネルギータウン構想推進事業費																					
予算書項目	地域経済活性化促進事業費	ページ	37																				
年度	R6	所 属 名 経済観光部 経済・雇用戦略課																					
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】 スマートエネルギータウン推進室 0857-30-8288																						
款 商工費	【1次総の施策体系】 2101 ●実施計画 ●創生総合戦略 ●明るい未来プラン																						
項 商工費	【事業の経過及び背景】 本市は、令和5年4月に環境省「脱炭素先行地域」に選定され、令和10年度までにPPA(初期費用無料)事業、VPP/EMS事業、小水力発電事業など地域の豊かな自然環境を活用した多様な再エネ設備の導入など、再エネ電力の地産地消を図るための取組を促進している。																						
目 商工業振興費	本市脱炭素先行地域では、太陽光発電+蓄電池セットにしたPPA事業によって再エネ電源を最大導入し、VPP/EMSで蓄電池等を群制御する先進的な技術で分散型エネルギー設備を最適制御して地域に裨益する再エネプラットフォーム機能を提供する計画としているが、技術的にハードルが高く、収益確保が難しいなど課題がある。加えて令和10年度までに計画を達成するため、速やかな事業実施体制の構築が必要となっている。																						
(単位：千円)	【事業の目的及び効果】 脱炭素先行地域づくり事業の核となる太陽光発電+蓄電池セットにしたPPA事業及びVPP/EMS事業を加速させるため、最適制御できる蓄電池とそれらを最適化しながらエネルギーの需給調整を行うEMSの知見と実績を持つ企業と本市が連携して新事業体を設立し、持続可能な地域エネルギービジネスを通じて、脱炭素社会の構築に弾みをつける。																						
補正前額 438,074	【事業の内容】 脱炭素先行地域づくり事業の核となるPPA事業、VPP/EMS事業を進めるために不可欠な官民連携した新事業体の設立に要する経費。 (1) 新事業体設立に係る出資金 22,800千円 (2) 特設ウェブサイト制作委託料 407千円																						
要求額 23,251	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>			その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収金	0	その他	0
その他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
贈収金	0																						
その他	0																						
総務部長段階査定額 23,207	<table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>補正額</th> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>23,207</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23,207</td> </tr> </table>			区 分	補正額	国・県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	23,207	計	23,207								
区 分	補正額																						
国・県支出金	0																						
地方債	0																						
その他	0																						
一般財源	23,207																						
計	23,207																						
市長段階査定額 23,207	備考欄																						

経003	項目名	かみんぐさじ管理事業費		
予算書項目	伝統産業等支援事業費	ページ	37	所 属 名
年度	R6	経済観光部 経済・雇用戦略課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】地域経済係 0857-30-8282			
款 商工費	【11次総の施策体系】2103			
項 商工費	【事業の経過及び背景】 人事院勧告及び地方自治法の改正により、令和6年度から会計年度任用職員の勤労手当が支給されることとなったことから、本市指定管理施設職員の人件費について処遇改善を行う。			
目 商工業振興費	【事業の目的及び効果】 指定管理施設職員の人件費について処遇改善を行うことにより、指定管理施設における運営体制の強化と、よりよい市民サービスの提供を図る。			
(単位：千円)	【事業の内容】 指定管理施設職員処遇改善に係る人件費増額分 ・鳥取市佐治町和紙生産伝習施設（かみんぐさじ） 257千円			
補正前額	8,605	※その他財源の繰入金は、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金		
要求額	257			
総務部長段階査定額	257	その他財源の内訳		
市長段階査定額	257	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	257	
		贈収金	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳				
国・県支出金	0			
地方債	0			
その他	257			
一般財源	0			
計	257			
備考欄				

経004	項目名	あおや和紙工房管理事業費		
予算書項目	伝統産業等支援事業費	ページ	37	所 属 名
年度	R6	経済観光部 経済・雇用戦略課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】地域経済係 0857-30-8282			
款 商工費	【11次総の施策体系】2103			
項 商工費	【事業の経過及び背景】 人事院勧告及び地方自治法の改正により、令和6年度から会計年度任用職員の勤労手当が支給されることとなったことから、本市指定管理施設職員の人件費について処遇改善を行う。			
目 商工業振興費	【事業の目的及び効果】 指定管理施設職員の人件費について処遇改善を行うことにより、指定管理施設における運営体制の強化と、よりよい市民サービスの提供を図る。			
(単位：千円)	【事業の内容】 指定管理施設職員処遇改善に係る人件費増額分 ・鳥取市あおや和紙工房 1,137千円			
補正前額	18,860	※その他財源の繰入金は、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金		
要求額	1,137			
総務部長段階査定額	1,137	その他財源の内訳		
市長段階査定額	1,137	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	1,137	
		贈収金	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳				
国・県支出金	0			
地方債	0			
その他	1,137			
一般財源	0			
計	1,137			
備考欄				

経005	項目名	物産振興体制強化事業費	
予算書項目	物産振興事業費	ページ	37
年度	R6	所 属 名 経済観光部 経済・雇用戦略課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】市場開拓係 0857-30-8283		
款 商工費	【11次総の施策体系】2103 ●実施計画 ●創生総合戦略 ●明るい未来プラン		
項 商工費	【事業の経過及び背景】 物産振興による経済活性化を図るため、鳥取市観光コンベンション協会がまちバル鳥取で運営している「ふるさと物産館」での加工品や民芸品の展示・販売を支援していることに加え、令和6年度より、市からインターネットショップ「とっとり市（いち）」を、同ショップを管理運営していた同協会が引継ぎ、リアル・バーチャルの両面での店舗運営による物産振興の施策をシームレスに展開している。		
目 商工業振興費	【事業の目的及び効果】 アフターコロナ・大阪万博を視野に入れたインバウンド誘客施策と連動するため、「ふるさと物産館」が新たに行う「越境型EC」機能導入に関する支援を行う。 ・越境EC … 海外へ向けてインターネットを使って商品を販売する電子商取引 ・機能導入 … GMOメイクショップ(株)が提供する『make shop』サービスを利用 現行の「とっとり市」と同水準の機能にカスタマイズ このことにより、市物産品の販路チャネルの拡大を図るとともに、別に市が運営委託を行っている鳥取市環日本海経済交流センターの事業と連携し、国外を視野に入れた物産振興と観光発展の推進体制を整備する。		
(単位：千円)	【事業の内容】 鳥取市観光コンベンション協会への補助 ・越境EC導入に伴う経費 3,736千円 <スケジュール> 議決後 サービスの利用開始・ECサイトの構築開始 令和7年1月目標 受託販売商品を選定し、越境ECの本格運用開始		
補正前額 22,787	※その他財源の繰入金は、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金		
要求額 3,736	【その他財源の内訳】		
総務部長段階査定額 3,736	分担金	0	
市長段階査定額 3,736	負担金	0	
	使用料	0	
	手数料	0	
	財産収入	0	
	寄付金	0	
	繰入金	3,736	
	贈収金	0	
	その他	0	
区分 補正額	備考欄		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	3,736		
一般財源	0		
計	3,736		

経006	項目名	企業立地促進補助金	
予算書項目	企業誘致促進事業費	ページ	37
年度	R6	所 属 名 経済観光部 企業立地・支援課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】企業支援係 0857-20-3223		
款 商工費	【11次総の施策体系】2101 ●実施計画 ●創生総合戦略 ●明るい未来プラン		
項 商工費	【事業の経過及び背景】 人口減少・高齢化の進行を踏まえ、本市の持続・発展に向け、積極的に企業誘致に取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症の収束を踏まえ、県内外の企業の進出や設備投資に向けた動きが活発化している。		
目 商工業振興費	【事業の目的及び効果】 企業の立地や設備投資を促進することにより、税収増、産業の高度化、雇用創出を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】 (1) 企業立地促進補助金（通常メニュー） 対象業種：製造業、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業など 補助金額：投資額×10%、上限200,000千円 (2) 情報通信関連企業立地促進補助金 対象業種：ソフトウェア業、デザイン業、インターネット付随サービス業など 補助金額：借室料×1/6又は1/4、上限2,000千円/年～10,000千円/年 補助期間：操業開始から2～5年間		
補正前額 534,003	<今回補正額>		
要求額 127,785	(1) 6月補正後：9件⇒見込：12件 (126,627千円増額)		
総務部長段階査定額 127,785	(2) 6月補正後：7件⇒見込：9件 (1,158千円増額)		
市長段階査定額 127,785	※その他財源の繰入金は、地域振興基金繰入金		
	分担金	0	
	負担金	0	
	使用料	0	
	手数料	0	
	財産収入	0	
	寄付金	0	
	繰入金	127,785	
	贈収金	0	
	その他	0	
区分 補正額	備考欄		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	127,785		
一般財源	0		
計	127,785		

経007	項目名	大阪・関西万博誘客アクション事業費		
予算書項目	観光宣伝事業費	ページ	37	所 属 名
年度	R6	経済観光部 観光・ジオパーク推進課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】観光振興係 0857-30-8292			
款 商工費	【11次総の施策体系】2202 ●実施計画 ●創生総合戦略			
項 商工費	【事業の経過及び背景】			
目 観光費	2025年開催予定の「大阪・関西万博」は、国内外から約2,820万人の来場者が見込まれており、地方への観光需要の波及が期待されている。			
(単位：千円)	【事業の目的及び効果】			
補正前額 13,000	「大阪・関西万博」に向け、J R西日本や県、市町村と連携し、観光誘客キャンペーンを開催することにより、知名度向上を図り、国内外からの誘客促進につなげる。			
要求額 7,000	【事業の内容】			
総務部長段階査定額 7,000	・名探偵コナン鳥取ミステリーツアーの実施に係る負担金 7,000千円			
市長段階査定額 7,000	※その他財源の繰入金は、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金			
その他財源の内訳	分担金 0			
負担金 0	使用料 0			
手数料 0	財産収入 0			
財産収入 0	寄付金 0			
繰入金 7,000	繰入金 7,000			
贈収金 0	贈収金 0			
その他 0	その他 0			
備考欄				

経008	項目名	しゃんしゃん祭振興会補助金		
予算書項目	各種団体補助金負担金	ページ	37	所 属 名
年度	R6	経済観光部 観光・ジオパーク推進課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】観光振興係 0857-30-8292			
款 商工費	【11次総の施策体系】2202			
項 商工費	【事業の経過及び背景】			
目 観光費	昭和40年に始まった鳥取しゃんしゃん祭は、鳥取の夏の一大イベントとして定着しており、毎年多くの踊り子と観客で賑わっている。昨年は4年ぶりの中心市街地開催となり、多くの踊り子、観客で賑わった。今後も鳥取の夏を代表する祭りとして継続し、観光振興や中心市街地の活性化を図る必要がある。			
(単位：千円)	【事業の目的及び効果】			
補正前額 40,701	鳥取の夏を代表する祭りとして、観光誘客の促進や中心市街地の活性化に寄与する。			
要求額 1,470	【事業の内容】			
総務部長段階査定額 1,470	・しゃんしゃん傘作り後継者の育成に取り組む鳥取しゃんしゃん祭振興会の活動支援 1,470千円			
市長段階査定額 1,470	分担金 0			
負担金 0	使用料 0			
手数料 0	財産収入 0			
財産収入 0	寄付金 0			
繰入金 0	繰入金 0			
贈収金 0	贈収金 0			
その他 0	その他 0			
備考欄				

経009	項目名	流しびなの館管理事業費		
予算書項目	観光施設整備事業費	ページ	37	所 属 名
年度	R6	経済観光部 観光・ジオパーク推進課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】観光政策係 0857-30-8291			
款 商工費	【11次総の施策体系】2202			
項 商工費	【事業の経過及び背景】 人事院勧告及び地方自治法の改正により、令和6年度から会計年度任用職員の勤労手当が支給されることとなったことから、本市指定管理施設職員の人件費について処遇改善を行う。			
目 観光費	【事業の目的及び効果】 指定管理施設職員の人件費について処遇改善を行うことにより、指定管理施設における運営体制の強化と、よりよい市民サービスの提供を図る。			
(単位：千円)	【事業の内容】 指定管理施設職員処遇改善に係る人件費増額分 ・鳥取市流しびなの館 321千円			
補正前額	21,052	※その他財源の繰入金は、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金		
要求額	1,366			
総務部長段階査定額	321	その他財源の内訳		
市長段階査定額	321	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	321	
		贈収入	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳				
国・県支出金	0			
地方債	0			
その他	321			
一般財源	0			
計	321			
備考欄				

経010	項目名	たんぼり荘、山王谷キャンプ場管理運営費		
予算書項目	観光施設整備事業費	ページ	37	所 属 名
年度	R6	経済観光部 観光・ジオパーク推進課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】観光政策係 0857-30-8291			
款 商工費	【11次総の施策体系】2202			
項 商工費	【事業の経過及び背景】 たんぼり荘の低圧電力引込設備は経年による劣化が激しく、漏電、断線などの不具合を引き起こしかねない状態にあり、運営に支障をきたすおそれがある。			
目 観光費	【事業の目的及び効果】 劣化した設備を更新し、安定した施設運営を行う。			
(単位：千円)	【事業の内容】 ・たんぼり荘動力引込盤取替修繕 878千円			
補正前額	4,676			
要求額	924			
総務部長段階査定額	878	その他財源の内訳		
市長段階査定額	878	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳				
国・県支出金	0			
地方債	0			
その他	0			
一般財源	878			
計	878			
備考欄				

経011	項目名	鳥取市道の駅管理運営費		
予算書項目	観光施設整備事業費	ページ	37	所 属 名
年度	R6	経済観光部 観光・ジオパーク推進課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】 観光政策係 0857-30-8291			
款 商工費	【11次総の施策体系】 2202			
項 商工費	【事業の経過及び背景】 道の駅神話の里白うさぎにおいて、防火や空調等の設備に不具合が生じており、修繕等を行う必要がある。 また、道の駅清流茶屋かわはら、西いなば気楽里のEV急速充電設備を更新し、適正な保守・管理を行う必要がある。			
目 観光費	【事業の目的及び効果】 設備の不具合箇所を修繕し、適正な維持管理を行うとともに、EV充電設備を急速式に更新することでサービスや利便性の向上を図る。			
(単位：千円)	【事業の内容】			
補正前額	9,455	・道の駅神話の里白うさぎ 防火シャッター修繕 942千円		
要求額	1,448	・道の駅神話の里白うさぎ GHPエアコン定期部品取替 140千円		
総務部長段階査定額	1,448	・道の駅清流茶屋かわはら・西いなば気楽里 EV充電設備保守点検料 110千円		
市長段階査定額	1,448	・道の駅清流茶屋かわはら EV充電設備電力引込工事負担金 256千円		
区分	補正額	【その他財源の内訳】		
国・県支出金	0	分担金	0	
地方債	0	負担金	0	
その他	0	使用料	0	
一般財源	1,448	手数料	0	
計	1,448	財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収金	0	
		その他	0	
備考欄				

経012	項目名	砂丘管理事業費		
予算書項目	鳥取砂丘管理事業費	ページ	37	所 属 名
年度	R6	経済観光部 観光・ジオパーク推進課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】 ジオパーク推進係 0857-30-8293			
款 商工費	【11次総の施策体系】 2202 ●実施計画			
項 商工費	【事業の経過及び背景】 鳥取砂丘は山陰海岸国立公園に指定され、毎年多くの観光客が訪れることから、保全と利活用の両立による適切な管理が求められている。			
目 観光費	【事業の目的及び効果】 鳥取砂丘を訪れる観光客の受入環境を整備し適切に管理することで、観光地としての魅力向上を図る。			
(単位：千円)	【事業の内容】			
補正前額	67,557	・砂丘トンネル出口周辺の景観を改善するための県と連携した修景伐採の実施 1,858千円		
要求額	1,858	※その他財源の寄付金は、観光費寄附金		
総務部長段階査定額	1,858	【その他財源の内訳】		
市長段階査定額	1,858	分担金	0	
区分	補正額	負担金	0	
国・県支出金	0	使用料	0	
地方債	0	手数料	0	
その他	1,000	財産収入	0	
一般財源	858	寄付金	1,000	
計	1,858	繰入金	0	
		贈収金	0	
		その他	0	
備考欄				

農001	項目名	農産物加工センター管理運営費		
予算書項目	農産物加工センター管理運営費	ページ	35	所 属 名
年度	R6	農林水産部 農政企画課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】農政係 0857-30-8302			
款 農林水産業費	【11次総の施策体系】2104			
項 農業費	【事業の経過及び背景】 農産物の加工技術の習得・向上により地域農業の振興を図ることを目的に、市内各地に農産物加工等施設を整備している。現在は、施設の効率的な運営管理と併せ、「鳥取市公共施設再配置基本計画」に基づき、施設の地元移管等も進めている。			
目 農業総務費	【事業の目的及び効果】 福部町アイデア館において漏水が発生したため、緊急修繕を行う。			
(単位：千円)	【事業の内容】 福部町アイデア館 給水管漏水修繕 875千円			
補正前額	27,296			
要求額	1,753			
総務部長段階査定額	875	その他財源の内訳		
市長段階査定額	875	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収金	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳				
国・県支出金	0			
地方債	0			
その他	0			
一般財源	875			
計	875			
備考欄				

農002	項目名	新規就農推進事業費		
予算書項目	次代の農業を担う若者育成対策事業費	ページ	35	所 属 名
年度	R6	農林水産部 農政企画課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】担い手支援係 0857-30-8305			
款 農林水産業費	【11次総の施策体系】2104 ●実施計画 ●創生総合戦略 ●明るい未来プラン			
項 農業費	【事業の経過及び背景】 農業者等の高齢化、減少等の問題に対応するため、県内外から就農意欲の高い若者を呼び込み、新規就農者の育成確保や円滑な就農定住を促進するための支援を行う。 また、農業後継者については、地域農業の担い手として位置付けられる農業経営主が、将来その経営を移譲する親族（子）に対して農業技術や経営ノウハウ等を習得させるための研修を実施する際に支援を行う。			
目 農業総務費	【事業の目的及び効果】 農業研修生や農業後継者の確保及び円滑な就農のための支援。			
(単位：千円)	【事業の内容】 ・親元就農促進支援事業の研修生の増員（当初：2人→補正後3人） ・親元就農研修を行う農業経営主の支援 600千円（1件）			
補正前額	16,961			
要求額	600			
総務部長段階査定額	600	その他財源の内訳		
市長段階査定額	600	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収金	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳				
国・県支出金	400			
地方債	0			
その他	0			
一般財源	200			
計	600			
備考欄				

農003	項目名	施設管理費		
予算書項目	鳥取港西浜地区振興事業費	ページ	35	所 属 名
年度	R6	農林水産部 農政企画課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】農政係 0857-30-8302			
款 農林水産業費	【11次総の施策体系】2104			
項 農業費	【事業の経過及び背景】			
目 農業総務費	地域特産物の販売・PRを目的として、鳥取県とともに平成14年11月に鳥取港西浜地区（愛称「マリンピア賀露」）を整備し、現在はとっとり賀露かっこ館（鳥取県直営）、鳥取港海鮮市場かろいち、地場産プラザわったいなが運営している。本市は、敷地及び公衆トイレの維持・管理を行っている。			
(単位：千円)	現在、公衆トイレの屋根から雨漏りが発生しており、併せてこのことを要因とした漏電による照明器具の一部不点灯が発生している。			
補正前額	4,390	【事業の目的及び効果】		
要求額	840	施設の機能回復のため、公衆トイレの屋根の雨漏り修繕と電気設備の修繕を実施する。また、水洗機能の不具合が発生し現在使用停止としている男子トイレの小便器についても併せて修繕を実施する。		
総務部長段階査定額	226	【事業の内容】		
市長段階査定額	226	マリンピア賀露公衆トイレ雨漏り修繕及び男子トイレ小便器配管修繕一式 226千円		
区分	補正額	※その他財源の財産収入は、「食のみやこ鳥取県」販売拠点施設用地貸付料		
国・県支出金	0	分担金 0		
地方債	0	負担金 0		
その他	226	使用料 0		
一般財源	0	手数料 0		
計	226	財産収入 226		
		寄付金 0		
		繰入金 0		
		贈収金 0		
		その他 0		
備考欄				

農004	項目名	事務費(農業総務費)		
予算書項目	事務費	ページ	35	所 属 名
年度	R6	農林水産部 農政企画課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】農政係 0857-30-8302			
款 農林水産業費	【11次総の施策体系】2104			
項 農業費	【事業の目的】			
目 農業総務費	農業振興に関する各種事業の内部事務を適正に行う。			
(単位：千円)	【事業の内容】			
補正前額	7,792	1名の欠員となっている鳥取市農業委員の選定に係る選定委員会運営経費		
要求額	50	・選定委員 8名（うち無報酬3名）		
総務部長段階査定額	50	・委員報酬 5,000円/回		
市長段階査定額	50	分担金 0		
区分	補正額	負担金 0		
国・県支出金	0	使用料 0		
地方債	0	手数料 0		
その他	0	財産収入 0		
一般財源	50	寄付金 0		
計	50	繰入金 0		
		贈収金 0		
		その他 0		
備考欄				

農005	項目名	令和5年台風第7号災害からの営農再開支援事業費		
予算書項目	令和5年台風第7号被害農業施設復旧支援事業費	ページ	35	所 属 名
年度	R6	農林水産部 農政企画課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】 担い手支援係 0857-30-8305			
款 農林水産業費	【11次総の施策体制】 2104			
項 農業費	【事業の経過及び背景】 令和5年台風第7号の大雨により、佐治地域及び河原地域を中心に河川が増水し、圃場、農機具格納庫及び農業機械の流失、水路の破損等、農業生産基盤に甚大な被害が発生した。被災した生産者の営農再開を図るため、流失した機械施設の再整備等を支援するもの。			
目 農業振興費	【事業の目的及び効果】 水路の破損等で農業用水が確保できない農地に給水ポンプ等用水確保に必要な設備を応急的に設置し、営農再開を図るもの。			
(単位：千円)	【事業の内容】 ・給水ポンプ設置による営農再開支援 ・対象者：河原町小河内地内の水稻生産者（4戸） ・補助率：県49.5%、地元負担1% ・要求額：給水ポンプ設置にかかる経費 482千円			
補正前額 3,972	※その他財源の負担金は、地元負担金			
要求額 482				
総務部長段階査定額 482	その他財源の内訳			
市長段階査定額 482	分担金	0		
	負担金	4		
	使用料	0		
	手数料	0		
	財産収入	0		
	寄付金	0		
	繰入金	0		
	贈収入	0		
	その他	0		
区分 補正額				
財源内訳	国・県支出金	238		
	地方債	0		
	その他	4		
	一般財源	240		
	計	482		
備考欄				

農006	項目名	農地集積等対策事業費		
予算書項目	地域農政推進対策事業費	ページ	37	所 属 名
年度	R6	農林水産部 農政企画課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】 担い手支援係 0857-30-8305			
款 農林水産業費	【11次総の施策体系】 2104 ●実施計画 ●創生総合戦略			
項 農業費	【事業の経過及び背景】 平成26年度から国の農地中間管理事業が開始され、農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化が進められている。 平成28年度に農地を農地中間管理機構に10年以上貸付けることで経営転換協力を交付された者が令和4年に亡くなり、相続人が農地の賃借契約を解除して農地を売却することとなった。 このため、補助金の交付要件を満たさなくなったため、相続人に対し補助金の返還を求めるとともに、国費相当額を国に返還する必要がある。			
目 農業構造改善事業費	【事業の内容】 経営転換協力の返還 300千円（国費10/10）			
(単位：千円)	※その他財源の諸収入は、補助金返還金			
補正前額 14,077				
要求額 300				
総務部長段階査定額 300	その他財源の内訳			
市長段階査定額 300	分担金	0		
	負担金	0		
	使用料	0		
	手数料	0		
	財産収入	0		
	寄付金	0		
	繰入金	0		
	贈収入	300		
	その他	0		
区分 補正額				
財源内訳	国・県支出金	0		
	地方債	0		
	その他	300		
	一般財源	0		
	計	300		
備考欄				

農007	項目名	安蔵森林公園施設管理費		
予算書項目	安蔵森林公園施設管理費	ページ	37	所 属 名
年度	R6	農林水産部 林務水産課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】 林務係 0857-30-8311			
款 農林水産業費	【11次総の施策体系】 2104			
項 林産業費	【事業の経過及び背景】 指定管理者制度の導入により安蔵森林公園の管理業務について、指定管理者の指定を行ったもの。			
目 林業総務費	【事業の目的及び効果】 安蔵森林公園の管理運営に関し、指定管理者の能力を活用しつつ、サービス及び効率の向上を図る。			
(単位：千円)	【事業の内容】 ・浄水装置（ろ過タンク）漏水修繕 184千円 ・給水管仕切弁漏水修繕 500千円			
補正前額	8,215	総務部長段階査定額		
要求額	684	市長段階査定額		
684	684	その他財源の内訳		
分担金	0	負担金		
負担金	0	使用料		
使用料	0	手数料		
手数料	0	財産収入		
財産収入	0	寄付金		
寄付金	0	繰入金		
繰入金	0	贈収金		
贈収金	0	その他		
その他	0	計		
計	684	備考欄		
備考欄				

農008	項目名	単独災害復旧費【令和5年台風第7号関連】		
予算書項目	過年発生災害復旧費	ページ	43	所 属 名
年度	R6	農林水産部 林務水産課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】 林務係 0857-30-8311			
款 災害復旧費	【11次総の施策体系】 2104			
項 災害復旧費	【事業の経過及び背景】 令和5年台風第7号の大雨により、法面崩落等の被害を受けたため、早急な対応が必要となった。			
目 農林水産業施設災害復旧費	【事業の目的及び効果】 林道利用者の安全の確保及び林業経営への影響を最小限に抑えるため、早期に災害からの復旧を図る。			
(単位：千円)	【事業の内容】 被災した林道に対する災害復旧事業を行う。 ・林道毛無山線 付帯構造物設置 3,000千円（補助対象外） ・林道若桜江府線 付帯構造物設置 2,300千円（補助対象外）			
補正前額	0	総務部長段階査定額		
要求額	5,300	市長段階査定額		
5,300	5,300	その他財源の内訳		
分担金	0	負担金		
負担金	0	使用料		
使用料	0	手数料		
手数料	0	財産収入		
財産収入	0	寄付金		
寄付金	0	繰入金		
繰入金	0	贈収金		
贈収金	0	その他		
その他	0	計		
計	5,300	備考欄		
備考欄				

農009	項目名	危険ため池廃止事業費		
予算書項目	ため池関連事業費	ページ	35	所 属 名
年度	R6	農林水産部 農村整備課		
会計名	一般会計			
款	農林水産業費			
項	農業費			
目	農地費			
(単位：千円)				
補正前額	9,500			
要求額	650			
総務部長段階査定額	650	その他財源の内訳		
市長段階査定額	650	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収金	0	
		その他	0	
区 分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	650		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	0		
	計	650		
備考欄				

事業の概要

【問合せ先】 基盤整備係 0857-30-8317

【11次総の施策体系】 2104 ●実施計画

【事業の経過及び背景】
平成30年7月豪雨では、広島県を中心として32か所のため池が決壊し、ため池の下流に大きな被害を与えた。ハード・ソフト両面からの災害に強い地域づくりを推進する必要がある。

【事業の目的及び効果】
使われていない危険ため池を廃止し、地域の防災・減災対策を図る。

【事業の内容】
(1) 事業の内容
防災重点ため池の未利用のため池について、地元から要望のあるものを廃止する
・ため池廃止事業測量設計業務 3,500千円 (菖蒲谷池、報徳1)
・ため池廃止工事 6,650千円 (宮ノ谷堤)

(2) 事業の実績
令和3年度 5千円
令和4年度 11,589千円
令和5年度 0千円

農010	項目名	補助災害復旧費		
予算書項目	現年発生災害復旧費	ページ	43	所 属 名
年度	R6	農林水産部 農村整備課		
会計名	一般会計			
款	災害復旧費			
項	災害復旧費			
目	農林水産業施設災害復旧費			
(単位：千円)				
補正前額	0			
要求額	4,000			
総務部長段階査定額	4,000	その他財源の内訳		
市長段階査定額	4,000	分担金	0	
		負担金	40	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収金	0	
		その他	0	
区 分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	2,600		
	地方債	1,200		
	その他	40		
	一般財源	160		
	計	4,000		
備考欄				

事業の概要

【問合せ先】 基盤整備係 0857-30-8317

【11次総の施策体系】

【事業の経過及び背景】
令和6年6月から7月にかけての大雨にて、農地・農業用施設が被害を受けたことにより、早急な対策が必要になった。

【事業の目的及び効果】
農業経営への影響を最小限に留めるため、可能な限り早期に工事を行い、災害からの復旧を図る。

【事業の内容】
農業用施設等の災害復旧工事 3か所 4,000千円

※その他財源の負担金は、地元負担金

農011	項目名	単独災害復旧費
------	-----	---------

予算書項目	現年発生災害復旧費	ページ	43
-------	-----------	-----	----

所 属 名	農林水産部 農村整備課
-------	----------------

年度	R6
----	----

会計名	
一般会計	
款	災害復旧費
項	災害復旧費
目	農林水産業施設災害復旧費

(単位：千円)

補正前額	0
------	---

要求額	18,664
-----	--------

総務部長段階査定額	18,664
-----------	--------

市長段階査定額	18,664
---------	--------

区 分	補正額
国・県支出金	1,831
地方債	14,800
その他	186
一般財源	1,847
計	18,664

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	186
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収	0
その他	0

備 考 欄

事業の概要
【問合せ先】 基盤整備係 0857-30-8317
【1次総の施策体系】
【事業の経過及び背景】 令和6年6月から7月にかけての大雨にて、農地・農業用施設が被害を受けたことにより、早急な対策が必要になった。
【事業の目的及び効果】 農業経営への影響を最小限に留めるため、可能な限り早期に工事を行い、災害からの復旧を図る。
【事業の内容】 農地・農業用施設の復旧業務（農地9か所、農業用施設39か所） 18,664千円
※その他財源の負担金は、地元負担金

都001	項目名	未来型地域交通連携確保事業費		
予算書項目	生活交通確保対策事業費	ページ	29	所 属 名
年度	R6	都市整備部 交通政策課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】交通政策課 0857-30-8326			
款 総務費	【11次総の施策体系】2404 ●明るい未来プラン			
項 総務管理費	【事業の経過及び背景】			
目 交通対策費	交通事業者の運転者不足が深刻化し、路線の廃止や縮小が続いている。一方、少子高齢化が進展し、持続可能な利便性の高い地域交通の確保が求められている。このような中で自動運転バスの導入が目ざされており、全国各地で実証運行が開始されている。本市では、令和3年10月に鳥取市次世代モビリティ推進会議を設置し、令和4年2月、令和6年2月に自動運転実証実験を行うなど、自動運転技術の導入に向けた取組を推進している。			
(単位：千円)	【事業の目的及び効果】			
補正前額	152	自動運転バス等の次世代交通システムの導入を図ることで、持続可能で利便性の高い地域交通の確保を図る。		
要求額	80,000	【事業の内容】		
総務部長段階査定額	80,000	自動運転バスの実証運行を実施する。		
市長段階査定額	80,000	・実施時期：令和6年12月（予定）		
区分	補正額	・実施エリア：中心市街地内		
財源内訳	国・県支出金	80,000	・実施体制：日ノ丸自動車（株）、日本交通（株）、WILLER（株）、（株）ティアフォー、鳥取市	
	地方債	0	・総事業費：80,000千円（国庫補助金：10/10）	
	その他	0		
	一般財源	0		
	計	80,000		
備考欄				

都002	項目名	治水対策事業費		
予算書項目	治水対策事業費	ページ	39	所 属 名
年度	R6	都市整備部 河川公園課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】河川係 0857-30-8343			
款 土木費	【11次総の施策体系】3101 ●実施計画 ●創生総合戦略 ●明るい未来プラン			
項 河川費	【事業の経過及び背景】			
目 河川総務費	令和6年5月28日の降雨時に緊急停止した青谷4号ポンプ場の排水ポンプを点検したところ、老朽化による漏電が原因で3台のうち1台が修繕不可能な状態であったため、交換対応する。			
(単位：千円)	また、当初予算計上している小沢見ポンプ場整備工事について、人件費及び設備機器費の急激な高騰に伴い事業費を増額する。			
補正前額	116,600	【事業の目的及び効果】		
要求額	12,110	台風や大雨時にポンプ施設が適切に稼働するよう、施設の整備及び改修を行う。		
総務部長段階査定額	12,110	【事業の内容】		
市長段階査定額	12,110	(1) 青谷4号ポンプ場排水ポンプ交換業務 2,110千円		
区分	補正額	(2) 小沢見ポンプ場整備工事費の増額 10,000千円		
財源内訳	国・県支出金	0		
	地方債	10,000		
	その他	0		
	一般財源	2,110		
	計	12,110		
備考欄				

都003	項目名	都市公園等管理費		
予算書項目	公園管理費	ページ	41	所 属 名
年度	R6	都市整備部 河川公園課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】 公園係 0857-30-8344			
款 土木費	【1 1次総の施策体系】 2401			
項 都市計画費	【事業の経過及び背景】 人事院勧告及び地方自治法の改正により、令和6年度から会計年度任用職員の勤労手当が支給されることとなったことから、指定管理施設の非常勤職員の人件費を再算定し処遇改善を行う。			
目 公園管理費	【事業の目的及び効果】 指定管理施設職員の人件費について処遇改善を行うことにより、指定管理施設における運営体制の強化と、よりよい市民サービスの提供を図る。			
(単位：千円)	【事業の内容】 指定管理施設職員処遇改善に係る人件費増額分 ・都市公園等 3,980千円 ・重箱緑地 54千円 ・用瀬町運動公園 569千円 ・安蔵公園 285千円			
補正前額 287,991	※その他財源の繰入金は、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金			
要求額 4,888				
総務部長段階査定額 4,888	その他財源の内訳			
市長段階査定額 4,888	分担金	0		
	負担金	0		
	使用料	0		
	手数料	0		
	財産収入	0		
	寄付金	0		
	繰入金	4,888		
	贈収	0		
	その他	0		
区分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	0		
	地方債	0		
	その他	4,888		
	一般財源	0		
	計	4,888		
備考欄				

都004	項目名	単独災害復旧費		
予算書項目	現年発生災害復旧費	ページ	43	所 属 名
年度	R6	都市整備部 河川公園課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】 河川係 0857-30-8343			
款 災害復旧費	【第1 1次総の施策体系】 2401			
項 災害復旧費	【事業の経過及び背景】 令和6年6月22日の大雨により普通河川下谷川の護岸の一部が被災及び埋そくしたため、復旧するもの。			
目 公共土木災害復旧費	【事業の目的及び効果】 適切な施設機能を確保するため災害復旧工事を実施する。			
(単位：千円)	【事業の内容】 被災箇所：下谷川（福部町栗谷 地内） 施行内容：護岸復旧及び土砂撤去 3,500千円			
補正前額 0				
要求額 3,500				
総務部長段階査定額 3,500	その他財源の内訳			
市長段階査定額 3,500	分担金	0		
	負担金	0		
	使用料	0		
	手数料	0		
	財産収入	0		
	寄付金	0		
	繰入金	0		
	贈収	0		
	その他	0		
区分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	0		
	地方債	3,500		
	その他	0		
	一般財源	0		
	計	3,500		
備考欄				

都005	項目名	除雪費
予算書項目	除雪関係費	ページ 39
年度	R6	所 属 名 都市整備部 道路課
会計名	事業の概要	
一般会計	【問合せ先】管理係 0857-30-8351	
款 土木費	【11次総の施策体系】3101 ●実施計画	
項 道路橋梁費	【事業の経過及び背景】 冬季の生活路線の円滑な交通を確保する。	
目 道路維持費	【事業の目的及び効果】 冬季に備えて、幹線、バス路線を主とした市道の除雪を行うために必要な準備を行う。	
(単位：千円)	【事業の内容】 車道・歩道除雪作業に必要な準備費（リース料、固定費等）、雪害対策業務（倒木処理）、消雪パイプの保守点検、除雪車両（市所有分）の点検整備、積雪深計等の保守点検、その他除雪に必要な資材の購入等を行う。	
補正前額 15,406		
要求額 203,462		
総務部長段階査定額 203,462	その他財源の内訳	
市長段階査定額 203,462	分担金 0	
	負担金 0	
	使用料 0	
	手数料 0	
	財産収入 0	
	寄付金 0	
	繰入金 0	
	贈収金 0	
	その他 0	
区分 補正額		
財源内訳 国・県支出金 0		
地方債 0		
その他 0		
一般財源 203,462		
計 203,462		
備考欄		

都006	項目名	定期借地権付土地分譲事業費
予算書項目	財産管理費	ページ 29
年度	R6	所 属 名 都市整備部 建築住宅課
会計名	事業の概要	
一般会計	【問合せ先】住宅係 0857-30-8371	
款 総務費	【11次総の施策体系】2201 ●実施計画 ●創生総合戦略	
項 総務管理費	【事業の経過及び背景】 鹿野町湯川住宅団地及び青谷町望町団地（所有：鳥取市土地開発公社）では、分譲を促進するため、「土地の所有から利用へ」という形態が可能となる「定期借地権付土地制度」を平成24年度から導入している。令和2年度には、定期借地権賃料を引き下げ、利便性の向上を図っている。	
目 財産管理費	（定期借地条件） 用途：借受人が移住する専用又は店舗併用住宅 借地期間：51年（借地期間50年＋建物撤去期間1年） 借地保証料：100万円（建物撤去後に土地を返還又は購入の場合に無利息で全額返還）	
(単位：千円)	【事業の目的及び効果】 鹿野町湯川住宅団地及び青谷町望町団地の分譲を推進するため、令和元年度に開通した鳥取西道路による利便性の向上を含めて、定期借地権付土地制度の積極的な広報・PRを行う。	
補正前額 42,966	【事業の内容】 鹿野町湯川住宅団地において定期借地権付土地分譲の見込み件数が1区画増加することにより、鳥取市土地開発公社から土地を購入し、中山間地の定住を促進する。	
要求額 9,751		
総務部長段階査定額 9,751	その他財源の内訳	
市長段階査定額 9,751	分担金 0	
	負担金 0	
	使用料 0	
	手数料 0	
	財産収入 0	
	寄付金 0	
	繰入金 0	
	贈収金 0	
	その他 0	
区分 補正額		
財源内訳 国・県支出金 0		
地方債 0		
その他 0		
一般財源 9,751		
計 9,751		
備考欄		

教001	項目名	学校維持補修費(小学校・通常)		
予算書項目	学校維持補修費	ページ	41	所 属 名
年度	R6	教育委員会事務局 教育総務課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】 学校施設係 0857-30-8404			
款 教育費	【11次総の施策体系】 1102			
項 小学校費	【事業の経過及び背景】 児童数増等に伴う普通教室の前倒し確保及び児童の安全で安心な教育環境を整備するもの。			
目 学校管理費	【事業の目的及び効果】 各小学校に日常的に発生する施設の不具合などについて修繕を行うことによって、安全かつ快適な教育環境を確保する。			
(単位：千円)	【事業の内容】 小学校施設の改修及び修繕等に要する経費。 ・大正小学校 特別教室の改修(普通教室、図書室) ・明治小学校 屋上防水シートの修繕(雨漏り対策)			
補正前額	68,876			
要求額	4,877			
総務部長段階査定額	4,877	その他財源の内訳		
市長段階査定額	4,877	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収金	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳				
国・県支出金	0			
地方債	0			
その他	0			
一般財源	4,877			
計	4,877			
備考欄				

教002	項目名	教材費(小学校)		
予算書項目	教材費	ページ	41	所 属 名
年度	R6	教育委員会事務局 教育総務課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】 総務係 0857-30-8403			
款 教育費	【11次総の施策体系】 1102			
項 小学校費	【事業の経過及び背景】 教材は、子どもたちの教育効果を高め、児童の学習理解を助ける上で重要であり、整備・充実は不可欠である。			
目 教育振興費	【事業の目的及び効果】 各小学校及び義務教育学校(前期課程)における教材用の消耗品、印刷物、備品の購入及び各種教材教具の保守、修繕を行うことにより、教育環境の充実を図る。			
(単位：千円)	【事業の内容】 大正小学校の図書室移設に伴う備品整備に要する経費。 ・本棚 ・カウンター			
補正前額	76,916			
要求額	1,796			
総務部長段階査定額	1,796	その他財源の内訳		
市長段階査定額	1,796	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収金	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳				
国・県支出金	0			
地方債	0			
その他	0			
一般財源	1,796			
計	1,796			
備考欄				

教003	項目名	放課後児童対策事業費		
予算書項目	放課後児童対策事業費	ページ	33	所 属 名
年度	R6	教育委員会事務局 学校教育課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】放課後児童支援係 0857-30-8414			
款 民生費	【11次総の施策体系】1101 ●実施計画 ●創生総合戦略 ●明るい未来プラン			
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 合併前の鳥取地域の児童クラブは保護者会への委託方式、合併地域の児童クラブは直営方式でそれぞれ運営していたが、平成18年度から全てのクラブを委託方式に移行し現在に至る。年々、児童クラブのニーズが高まり入所児童数が増加している。			
目 児童福祉総務費	【事業の目的及び効果】 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に、遊び及び生活の支援を行い、児童の心身共に健全な育成を図る。			
(単位：千円)	【事業の内容】 子ども・子育て支援交付金の単価改定及び事業の執行見込に伴う委託料の増額。			
補正前額	627,369			
要求額	102,923			
総務部長段階査定額	102,923	その他財源の内訳		
市長段階査定額	102,923	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収金	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳				
国・県支出金	68,614			
地方債	0			
その他	0			
一般財源	34,309			
計	102,923			
備考欄				

教004	項目名	総合教育センター運営事業費		
予算書項目	教育センター運営事業費	ページ	41	所 属 名
年度	R6	教育委員会事務局 学校教育課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】総合教育センター 研修企画係 0857-36-6060			
款 教育費	【11次総の施策体系】1102			
項 教育総務費	【事業の経過及び背景】 平成19年に「教育センター」を設置し、令和3年には「総合教育センター」と組織改編しながら、体育館施設とあわせて管理運営を行っている。			
目 教育振興費費	【事業の目的及び効果】 適切な維持管理を行い、教育水準の向上及び児童生徒の健全な育成を目指す。			
(単位：千円)	【事業の内容】 故障した空調設備の更新に要する経費。			
補正前額	9,720			
要求額	1,318			
総務部長段階査定額	1,318	その他財源の内訳		
市長段階査定額	1,318	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収金	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳				
国・県支出金	0			
地方債	0			
その他	0			
一般財源	1,318			
計	1,318			
備考欄				

教005	項目名	給食配送委託費		
予算書項目	給食配送委託費	ページ	43	所 属 名
年度	R6	教育委員会事務局 学校保健給食課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】 学校給食係 0857-30-8417			
款 教育費	【11次総の施策体系】 1102			
項 保健体育費	【事業の経過及び背景】 学校給食は学校給食センターと学校（配膳室）の間を給食用コンテナにより配送・回収する必要があるため、専用車を有する業者に委託して実施しているが、燃油価格の高騰が収束せず、事業者の経費負担が大きい状態が続いている。			
目 学校給食費	【事業の目的及び効果】 学校給食センターから受配校である小・中・義務教育学校までの給食の配送・回収を、継続的かつ安定的に実施する。			
(単位：千円)	【事業の内容】 学校給食の配送事業者を支援し、負担軽減を図る。			
補正前額	71,280	※その他財源の繰入金は、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金		
要求額	650			
総務部長段階査定額	650	その他財源の内訳		
市長段階査定額	650	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	650	
		贈収	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳				
国・県支出金	0			
地方債	0			
その他	650			
一般財源	0			
計	650			
備考欄				

教006	項目名	鳥取城跡保存修理事業費		
予算書項目	鳥取城跡保存修理事業費	ページ	41	所 属 名
年度	R6	教育委員会事務局 文化財課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】 鳥取城整備推進係 0857-30-8422			
款 教育費	【11次総の施策体系】 2302 ●実施計画			
項 社会教育費	【事業の経過及び背景】 7月14日から15日にかけての大雨の影響により、鳥取城跡三ノ丸跡の法面の一部が崩落する被害が発生した。			
目 文化財保護費	【事業の目的及び効果】 国指定の史跡である鳥取城跡の管理・活用を適正に実施するため、崩落箇所の拡大を防ぐ応急対策を行う。			
(単位：千円)	【事業の内容】 鳥取城跡三ノ丸跡の法面応急対策 ・崩落部のシート養生 ・被災箇所への流入水対策としての排水路整備 ・埋没した排水路の復旧 ほか			
補正前額	426,446			
要求額	5,000			
総務部長段階査定額	5,000	その他財源の内訳		
市長段階査定額	5,000	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳				
国・県支出金	0			
地方債	0			
その他	0			
一般財源	5,000			
計	5,000			
備考欄				

教007	項目名	青谷上寺地遺跡展示館・あおや郷土館運営管理費		
予算書項目	青谷上寺地遺跡展示館・あおや郷土館管理費	ページ	41	所 属 名
年度	R6	教育委員会事務局 文化財課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】保存整備係 0857-30-8421			
款 教育費	【11次総の施策体系】2302			
項 社会教育費	【事業の経過及び背景】 人事院勧告及び地方自治法の改正により、令和6年度から会計年度任用職員の勤労手当が支給されることとなったことから、本市指定管理施設の職員の人件費について処遇改善を行う。			
目 文化財保護費	【事業の目的及び効果】 指定管理施設における運営体制の強化と、より充実した市民サービスの提供を図る。			
(単位：千円)	【事業の内容】 指定管理施設処遇改善に係る人件費相当分の増額。 ・鳥取市あおや郷土館 913千円			
補正前額	24,021	※その他財源の繰入金は、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金		
要求額	913			
総務部長段階査定額	913	その他財源の内訳		
市長段階査定額	913	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	913	
		贈収入	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳				
国・県支出金	0			
地方債	0			
その他	913			
一般財源	0			
計	913			
備考欄				

教008	項目名	歴史博物館管理費		
予算書項目	歴史博物館管理費	ページ	41	所 属 名
年度	R6	教育委員会事務局 文化財課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】保存整備係 0857-30-8421			
款 教育費	【11次総の施策体系】2302			
項 社会教育費	【事業の経過及び背景】 人事院勧告及び地方自治法の改正により、令和6年度から会計年度任用職員の勤労手当が支給されることとなったことから、本市指定管理施設の職員の人件費について処遇改善を行う。			
目 文化財保護費	【事業の目的及び効果】 指定管理施設における運営体制の強化と、より充実した市民サービスの提供を図る。			
(単位：千円)	【事業の内容】 指定管理施設処遇改善に係る人件費相当分の増額。 ・鳥取市歴史博物館（やまびこ館） 1,685千円			
補正前額	140,494	※その他財源の繰入金は、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金		
要求額	1,685			
総務部長段階査定額	1,685	その他財源の内訳		
市長段階査定額	1,685	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	1,685	
		贈収入	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳				
国・県支出金	0			
地方債	0			
その他	1,685			
一般財源	0			
計	1,685			
備考欄				

教009	項目名	因幡万葉歴史館管理費		
予算書項目	因幡万葉歴史館管理費	ページ	41	所 属 名
年度	R6	教育委員会事務局 文化財課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】保存整備係 0857-30-8421			
款 教育費	【11次総の施策体系】2302			
項 社会教育費	【事業の経過及び背景】 人事院勧告及び地方自治法の改正により、令和6年度から会計年度任用職員の勤労手当が支給されることとなったことから、本市指定管理施設の職員の人件費について処遇改善を行う。			
目 文化財保護費	【事業の目的及び効果】 指定管理施設における運営体制の強化と、より充実した市民サービスの提供を図る。			
(単位：千円)	【事業の内容】 指定管理施設処遇改善に係る人件費相当分の増額。 ・鳥取市因幡万葉歴史館 1,268千円			
補正前額	51,198	※その他財源の繰入金は、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金		
要求額	1,268			
総務部長段階査定額	1,268	その他財源の内訳		
市長段階査定額	1,268	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	1,268	
		贈収	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳				
国・県支出金	0			
地方債	0			
その他	1,268			
一般財源	0			
計	1,268			
備考欄				

教010	項目名	集会所管理費		
予算書項目	社会教育施設管理費	ページ	41	所 属 名
年度	R6	教育委員会事務局 生涯学習・スポーツ課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】生涯学習係 0857-30-8426、施設係 0857-30-8428			
款 教育費	【11次総の施策体系】1103			
項 社会教育費	【事業の経過及び背景】 人事院勧告及び地方自治法の改正により、令和6年度から会計年度任用職員の勤労手当が支給されることとなったことから、本市指定管理施設の職員の人件費について処遇改善を行う。			
目 社会教育施設管理費	【事業の目的及び効果】 指定管理施設における運営体制の強化と、より充実した市民サービスの提供を図る。			
(単位：千円)	【事業の内容】 指定管理施設処遇改善に係る人件費相当分の増額。 ・鳥取市佐治町コミュニティセンター 1,959千円			
補正前額	111,123	※その他財源の繰入金は、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金		
要求額	1,959			
総務部長段階査定額	1,959	その他財源の内訳		
市長段階査定額	1,959	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	1,959	
		贈収	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳				
国・県支出金	0			
地方債	0			
その他	1,959			
一般財源	0			
計	1,959			
備考欄				

教011	項目名	文化センター施設管理費	
予算書項目	文化センター施設管理費	ページ	41
年度	R6	所 属 名 教育委員会事務局 生涯学習・スポーツ課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】生涯学習係 0857-30-8426、施設係 0857-30-8428		
款 教育費	【11次総の施策体系】1103		
項 社会教育費	【事業の経過及び背景】 人事院勧告及び地方自治法の改正により、令和6年度から会計年度任用職員の勤労手当が支給されることとなったことから、本市指定管理施設の職員の人件費について処遇改善を行う。		
目 社会教育施設管理費	【事業の目的及び効果】 指定管理施設における運営体制の強化と、より充実した市民サービスの提供を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】 指定管理施設処遇改善に係る人件費相当分の増額。 ・鳥取市文化センター 199千円		
補正前額	92,030	※その他財源の繰入金は、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金	
要求額	199		
総務部長段階査定額	199	その他財源の内訳	
市長段階査定額	199	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	199
		贈収金	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	199		
一般財源	0		
計	199		
備考欄			

教012	項目名	体育施設管理費	
予算書項目	体育施設管理費	ページ	43
年度	R6	所 属 名 教育委員会事務局 生涯学習・スポーツ課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】施設係 0857-30-8428		
款 教育費	【11次総の施策体系】1303		
項 保健体育費	【事業の経過及び背景】 人事院勧告及び地方自治法の改正により、令和6年度から会計年度任用職員の勤労手当が支給されることとなったことから、本市指定管理施設の職員の人件費について処遇改善を行う。		
目 体育施設費	【事業の目的及び効果】 指定管理施設における運営体制の強化と、より充実した市民サービスの提供を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】 指定管理施設処遇改善に係る人件費相当分の増額。 ・鳥取市武道館ほか2施設 45千円 ・鳥取市B&G海洋センター 102千円 ・鳥取市弓道場 311千円 ・気高町勤労者体育センターほか12施設 388千円		
補正前額	266,360	※その他財源の繰入金は、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金	
要求額	846		
総務部長段階査定額	846	その他財源の内訳	
市長段階査定額	846	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	846
		贈収金	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	846		
一般財源	0		
計	846		
備考欄			

各種001	項目名	出納事務費
-------	-----	-------

予算書項目	出納事務費	ページ	29
-------	-------	-----	----

所 属 名	出納室
-------	-----

年度	R6
----	----

会計名	
一般会計	
款	総務費
項	総務管理費
目	会計管理費

(単位：千円)

補正前額	27,743
------	--------

要求額	18,527
-----	--------

総務部長段階査定額	15,404
-----------	--------

市長段階査定額	15,404
---------	--------

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収入	0
その他	0

区 分	補正額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	15,404
計	15,404

備 考 欄

事業の概要
<p>【問合せ先】 出納係 0857-30-8436</p> <p>【1次総の施策体系】 0003</p> <p>【事業の経過及び背景】 令和4年3月29日付総務省通知により、地方公共団体における銀行間の為替取引を伴う公金の支出（給与・賞与を除く）について、これまで無料であった振込（仕向）側銀行の手数料が令和6年10月1日から1件62円（税別）に変更される事になった。この変更に伴って、指定金融機関より振込手数料を含めた金額の提示があり、振込手数料を見直すもの。</p> <p>【事業の目的及び効果】 全庁的な会計事務について、正確性を確保しながら、効率化を推進する。</p> <p>【事業の内容】 1件あたり自行（自店・他店宛）100円（税抜）、他行宛162円（税抜）</p>

支所001	項目名	鳥取砂丘らっきょう花マラソン開催費
-------	-----	-------------------

予算書項目	鳥取砂丘らっきょう花マラソン開催費	ページ	43
-------	-------------------	-----	----

所 属 名	福部町総合支所 地域振興課
-------	------------------

年度	R6
----	----

会計名	
一般会計	
款	教育費
項	保健体育費
目	体育振興費

(単位：千円)

補正前額	3,216
------	-------

要求額	671
-----	-----

総務部長段階査定額	671
-----------	-----

市長段階査定額	671
---------	-----

区 分	補正額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	671
計	671

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収入	0
その他	0

備考欄

事業の概要
<p>【問合せ先】 福部町総合支所 地域振興課 0857-30-8662</p> <p>【1次総の施策体系】 1303、2403</p> <p>【事業の経過及び背景】 本大会は、令和6年度で38回を迎え、山陰海岸国立公園鳥取大砂丘と全国有数の生産を誇る鳥取砂丘らっきょうを全国にPRする目的で企画している。平成28年度より実行委員会運営方式とした。</p> <p>【事業の目的及び効果】 鳥取市の花であるらっきょうの花が咲く中、さわやかな汗を流し、体力づくりに励んでもらうとともに、山陰海岸ジオパークや「鳥取砂丘らっきょう」「ふくべ砂丘らっきょう」の素晴らしさをさらに発信していく場とする。</p> <p>【事業の内容】 令和6年度はらっきょうの花が咲く時期に合わせ、10月27日（日）にマラソン大会を開催する。マラソン会場（オアシス広場）既設トイレが使用不可となったことにより、仮設トイレの追加設置及び汲み取りを行うための経費。</p>

一 般 会 計

(債務負担行為概要)

令和6年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
ふるさと納税返礼品ブランディング事業費	資産活用推進課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
4,499	令和6年度～7年度					4,499

【事業の目的】

「鳥取市ふるさと納税ポータルサイト」等における返礼品の情報について、正確かつ魅力的に寄附者に伝えることで、本市の魅力発信並びに寄附の増加を図ることを目的とする。

【事業の内容】

本市、返礼品の魅力を向上させるため、Web広告マーケティング戦略による対象返礼品の選定等の協議を定期的に行い、専門業者の知見を活かした効果的なPR方法などを適宜提案してもらう。
また、ふるさと納税の外部受付サイトを中心に、返礼品の写真撮影・掲載ページの作成や寄附者の大半を占めるインターネットユーザーに対してのWeb広告等を専門事業者に委託し、寄附額の増加を図る。

【これまでの関連する取組】

令和3年度 返礼品撮影・ライティング（商品説明）…40品目
令和4年度 返礼品撮影・ライティング…20品目、インターネット広告
令和5年度 返礼品撮影・ライティング…10品目、インターネット広告、サムネイルデザイン製作…20品目

【今後の取組】

夏までの期間限定の返礼品（梨、牡蠣、ブドウ等）を中心に魅力向上を図るため、ブランディング事業に取り組む。また、年間を通じてマーケティング活動を行うことで、効果的にWeb広告を実施することができる。

今後のスケジュールは、

令和6年10月 公募型プロポーザル実施
11月 業者選定
12月～ 契約内容に関する詳細協議、および契約の締結
令和7年4月～ 業務開始

令和6年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市民会館の管理運営費	文化交流課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
611	令和7年度～10年度					611

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市民会館条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた鳥取市民会館の運営における質的向上と効率化を図る。

【事業の内容】

指定管理者に以下の業務を委託する。
 ・鳥取市民会館の管理運営に関する業務

【これまでの関連する取組】

人事院勧告及び地方自治法の改正により、令和6年度から会計年度任用職員の勤勉手当が支給されることとなったことから、指定管理施設職員の人件費を再算定し処遇改善を行うもの。

現指定管理者	一般社団法人鳥取市教育福祉振興会					
指定期間	令和6年度から令和10年度					
現行指定管理料	R6	46,530千円	R7	46,560千円	R8	46,530千円
	R9	46,560千円	R10	46,530千円		
	計	232,710千円				
変更後指定管理料	R6	46,576千円	R7	46,712千円	R8	46,683千円
	R9	46,713千円	R10	46,683千円		
	計	233,367千円				

【今後の取組】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
 令和6年10月 変更基本協定書、および変更年度協定書の締結

令和6年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する城下町とっとり交流館の管理運営費	文化交流課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
5,852	令和7年度～10年度					5,852

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、城下町とっとり交流館の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた城下町とっとり交流館の運営における質的向上と効率化を図る。

【事業の内容】

指定管理者に以下の業務を委託する。
 ・城下町とっとり交流館の管理運営に関する業務

【これまでの関連する取組】

人事院勧告及び地方自治法の改正により、令和6年度から会計年度任用職員の勤勉手当が支給されることとなったことから、指定管理施設職員の人件費を再算定し処遇改善を行うもの。

現指定管理者	公益財団法人鳥取市文化財団			
指定期間	令和6年度から令和10年度			
現行指定管理料	R6	10,190千円	R7 10,190千円	R8 10,190千円
	R9	10,190千円	R10 10,190千円	
	計	50,950千円		
変更後指定管理料	R6	11,389千円	R7 11,653千円	R8 11,653千円
	R9	11,653千円	R10 11,653千円	
	計	58,001千円		

【今後の取組】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
 令和6年10月 変更基本協定書、および変更年度協定書の締結

令和6年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
総合窓口管理事務費	市民課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
272,804	令和7年度～9年度					272,804

【事業の目的】

少子高齢化が急速に展開する一方で、住民ニーズは多様化・複雑化している。平成31年より、案内と申請書記載支援及び証明受付等の窓口業務について包括委託し、効率的かつ安定的な推進を目指してきた。この契約が令和6年度末で満了するため、新規に事業委託契約を行うもの。

【事業の内容】

市民課総合窓口及び総合案内業務の包括委託
 ○委託期間：令和7年4月～令和10年3月（3年間）
 ○委託場所：鳥取市役所本庁舎
 ○委託内容：総合案内業務、証明業務、徴収事務業務 等

【これまでの関連する取組】

平成31年4月 市民課業務包括委託開始（～令和4年3月まで）
 令和4年4月 市民課業務包括委託更新（～令和7年3月まで）
 債務負担行為額 258,765千円（86,255千円/年）
 契約額 254,825千円
 R4：84,942千円、R5：84,942千円、R6：84,941千円

【今後の取組】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
 令和6年11月 選定委員会 開催
 令和7年1月 委託契約 締結（～3月末までは引継等の期間）
 令和7年4月 業務開始

令和6年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
福祉総合窓口業務等包括委託事業費	地域福祉課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
324,763	令和7年度～9年度					324,763

【事業の目的】

福祉関係の手続を部署を超えてワンストップで対応する福祉総合窓口を設置している。当窓口において質の高い市民サービスを効率的且つ安定的に推進していくため、部署を横断した形で包括的に業務委託を行うもの。

【事業の内容】

福祉総合窓口業務等包括委託

○委託期間：令和7年4月～令和10年3月（3年間）

○委託場所：鳥取市役所本庁舎

○委託内容：窓口業務等（介護保険業務、障がい福祉業務、国民健康保険業務、国民年金業務、特別医療業務、後期高齢者医療業務、児童手当業務、予防接種業務、乳幼児健診に関する窓口業務、中央包括支援センターの窓口対応業務、託児室等運營業務及び福祉総合窓口業務）

【これまでの関連する取組】

平成31年4月	駅南庁舎において福祉総合窓口業務等包括委託開始
令和元年10月	新本庁舎において福祉総合窓口業務等包括委託開始（～令和4年3月まで）
令和4年4月	本庁舎において福祉総合窓口業務等包括委託更新（～令和7年3月まで）
	債務負担行為額 290,229千円（96,743千円/年）
	契約額 290,031千円
	R4：96,678千円、R5：96,676千円、R6：96,676千円

【今後の取組】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

令和6年11月 選定委員会 開催

令和7年1月 委託契約 締結（～3月末までは引継等の期間）

令和7年4月 業務開始

令和6年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市青谷町高齢者生活福祉センターの管理運営費	長寿社会課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
87,534	令和7年度～11年度					87,534

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市青谷町高齢者生活福祉センターの設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた鳥取市青谷町高齢者生活福祉センターの運営における質的向上と効率化を図る。

【事業の内容】

指定管理者を指名指定し、鳥取市青谷町高齢者生活福祉センターの管理運営を令和7年度から5年間委託する。

指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおり。

1. 施設、設備の維持管理に関する業務（施設の清掃、保安警備、保守管理等）
2. 自立した生活に不安があると認められる高齢者に対する住居の提供、各種の相談及び助言、緊急時の対応等
3. その他、施設の管理上市長が必要と認める業務

【これまでの関連する取組】

現指定管理者	社会福祉法人鳥取市社会福協議会（指名）
前回債務負担額	令和2年度～令和6年度 80,610千円（16,122千円/年）
指定管理料	R2 16,122千円 R3 16,122千円 R4 16,122千円
	R5 16,122千円 R6 16,122千円
	計 80,610千円
	※コロナ支援、光熱費高騰支援
	R4 362千円（光熱費高騰支援）
	R5 214千円（光熱費高騰支援）

【今後の取組】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 指名を実施。
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選考。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 3月中に基本協定書の締結。
6. 令和7年4月1日より管理開始。

令和6年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市佐治町老人福祉センター及び鳥取市鹿野町老人福祉センターしかの和泉荘の管理運営費	長寿社会課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
98,635	令和7年度～11年度					98,635

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた鳥取市佐治町老人福祉センター及び鳥取市鹿野町老人福祉センターしかの和泉荘の運営における質的向上と効率化を図る。

【事業の内容】

指定管理者を指名指定し、鳥取市佐治町老人福祉センター及び鳥取市鹿野町老人福祉センターしかの和泉荘の管理運営を令和7年度から5年間委託する。

指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおり。

1. 施設、設備の維持管理に関する業務（施設の清掃、保安警備、保守管理等）
2. 鳥取市佐治町老人福祉センター及び鳥取市鹿野町老人福祉センターしかの和泉荘の利用に関する業務
3. その他、施設の管理上市長が必要と認める業務

【これまでの関連する取組】

現指定管理者	社会福祉法人鳥取市社会福協議会（指名）
前回債務負担額	令和2年度～令和6年度 87,165千円（17,433千円/年）
指定管理料	R2 17,606千円 R3 17,385千円 R4 17,679千円
	R5 17,679千円 R6 17,679千円
	計 88,028千円
	※コロナ支援、光熱費高騰支援
	R4 615千円（光熱費高騰支援）
	R5 417千円（光熱費高騰支援）

【今後の取組】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 指名を実施。
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選考。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 3月中に基本協定書の締結。
6. 令和7年4月1日より管理開始。

令和6年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市総合福祉センターの管理運営費	長寿社会課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
329,173	令和7年度～11年度					329,173

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた鳥取市総合福祉センターの運営における質的向上と効率化を図る。

【事業の内容】

指定管理者を公募し、鳥取市総合福祉センターの管理運営を令和7年度から5年間委託する。指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおり。

1. 施設、設備の維持管理に関する業務（施設の清掃、保安警備、保守管理等）
2. 鳥取市総合福祉センターの利用に関する業務（受付、料金徴収、各種案内等）
3. その他、施設の管理上市長が必要と認める業務

【これまでの関連する取組】

現指定管理者 株式会社さんびる（公募）
 前回債務負担額 令和2年度～令和6年度 302,970千円（60,594千円/年）
 指定管理料 R2 60,566千円 R3 60,594千円 R4 60,594千円
 R5 60,594千円 R6 60,594千円
 計 302,942千円
 ※コロナ支援、光熱費高騰支援
 R4 3,727千円（光熱費高騰支援）
 R5 2,176千円（光熱費高騰支援）

【今後の取組】

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
1. 公募を実施。
 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選考。
 3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
 4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
 5. 3月中に基本協定書の締結。
 6. 令和7年4月1日より管理開始。

令和6年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市福部町ほっとスイミングプール及び鳥取市福部砂丘温泉ふれあい会館の管理運営費	長寿社会課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
264,967	令和7年度～11年度					264,967

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市プールの設置及び管理に関する条例及び鳥取市福部砂丘温泉ふれあい会館の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた鳥取市福部町ほっとスイミングプール及び鳥取市福部砂丘温泉ふれあい会館の運営における質的向上と効率化を図る。

【事業の内容】

指定管理者を公募し、鳥取市福部町ほっとスイミングプール及び鳥取市福部砂丘温泉ふれあい会館の管理運営を令和7年度から5年間委託する。
 指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおり。
 1. 施設、設備の維持管理に関する業務（施設の清掃、保安警備、保守管理等）
 2. 施設の運営に関する業務（受付、料金の徴収、各種案内等）
 3. その他、施設の管理上市長が必要と認める業務

【これまでの関連する取組】

現指定管理者	株式会社エヌ・エス・アイ（公募）					
前回債務負担額	令和2年度～令和6年度	182,645千円	(36,529千円/年)			
指定管理料	R2	38,076千円	R3	38,554千円	R4	37,124千円
	R5	37,124千円	R6	37,124千円		
	計	188,002千円				
	※コロナ支援、光熱費高騰支援					
	R2	6,463千円	(コロナ支援)	R3	5,637千円	(コロナ支援)
	R4	6,977千円	(光熱費高騰支援)	R5	4,855千円	(光熱費高騰支援)

【今後の取組】

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
1. 公募を実施。
 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選考。
 3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
 4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
 5. 3月中に基本協定書の締結。
 6. 令和7年4月1日より管理開始。

令和6年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市湯谷荘の管理運営費	長寿社会課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
59,450	令和7年度～11年度					59,450

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市湯谷荘の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた鳥取市湯谷荘の運営における質的向上と効率化を図る。

【事業の内容】

指定管理者を公募し、鳥取市湯谷荘の管理運営を令和7年度から5年間委託する。
 指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおり。
 1. 施設、設備の維持管理に関する業務（施設の清掃、保安警備、保守管理等）
 2. 温泉利用に関する業務（受付、料金徴収、各種案内）
 3. その他、施設の管理上市長が必要と認める業務

【これまでの関連する取組】

現指定管理者	株式会社風土資産研究会（指名）
前回債務負担額	令和6年度 10,756千円
指定管理料	R6 10,756千円

【今後の取組】

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
1. 公募を実施。
 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選考。
 3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
 4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
 5. 3月中に基本協定書の締結。
 6. 令和7年4月1日より管理開始。

令和6年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市気高保健センターの管理運営費	健康づくり推進課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
3,522	令和7年度～9年度					3,522

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市保健センター条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

【事業の内容】

指定管理者に以下の業務を委託する。
 ・鳥取市気高保健センターの管理運営に関する業務

【これまでの関連する取組】

人事院勧告及び地方自治法の改正により、令和6年度から会計年度任用職員の勤勉手当が支給されることとなったことから、指定管理施設職員の人件費を再算定し処遇改善を行うもの。

現指定管理者	株式会社さんびる					
指定期間	令和5年度から令和9年度					
現行指定管理料	R5	38,916千円 (決算額)	R6	36,063千円	R7	36,063千円
	R8	36,063千円	R9	36,063千円	計	183,168千円
	※電気代の価格高騰による追加経費に対しての支援分を含む					
変更後指定管理料	R5	38,916千円 (決算額)	R6	36,965千円	R7	37,237千円
	R8	37,237千円	R9	37,237千円	計	187,592千円
	※電気代の価格高騰による追加経費に対しての支援分を含む					

【今後の取組】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
 令和6年10月 変更基本協定書、および変更年度協定書の締結

令和6年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市佐治町和紙生産伝習施設の管理運営費	経済・雇用戦略課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
698	令和7年度～8年度					698

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市佐治町和紙生産伝習施設の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた佐治町和紙生産伝習施設の運営における質的向上と効率化を図る。

【事業の内容】

指定管理者に以下の業務を委託する。
 ・鳥取市佐治町和紙生産伝習施設の管理運営に関する業務

【これまでの関連する取組】

人事院勧告及び地方自治法の改正により、令和6年度から会計年度任用職員の勤勉手当が支給されることとなったことから、指定管理施設職員の人件費を再算定し処遇改善を行うもの。

現指定管理者	有限会社かみんぐさじ			
指定期間	令和6年度から令和8年度			
現行指定管理料	R6 7,941千円	R7 7,941千円	R8 7,941千円	
	計 23,823千円			
変更後指定管理料	R6 8,198千円	R7 8,290千円	R8 8,290千円	
	計 24,778千円			

【今後の取組】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
 令和6年10月 変更基本協定書、および変更年度協定書の締結

令和6年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市あおや和紙工房、鳥取市青谷上寺地遺跡展示館及び鳥取市あおや郷土館の管理運営費（※うち「鳥取市あおや和紙工房」）	経済・雇用戦略課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
1,137	令和7年度					1,137

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市あおや和紙工房の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた鳥取市あおや和紙工房の運営における質的向上と効率化を図る。

【事業の内容】

指定管理者に以下の業務を委託する。
 ・鳥取市あおや和紙工房の管理運営に関する業務

【これまでの関連する取組】

人事院勧告及び地方自治法の改正により、令和6年度から会計年度任用職員の勤勉手当が支給されることとなったことから、指定管理施設職員の人件費を再算定し処遇改善を行うもの。

現指定管理者	公益財団法人鳥取市文化財団					
指定期間	令和3年度から令和7年度					
現行指定管理料	R3	15,837千円	R4	16,369千円	R5	16,237千円
	R6	15,860千円	R7	15,860千円		
	計	80,163千円	※電気・ガス等価格高騰による経費支援を含む			
変更後指定管理料	R3	15,837千円	R4	16,369千円	R5	16,237千円
	R6	16,997千円	R7	16,997千円		
	計	82,437千円	※電気・ガス等価格高騰による経費支援を含む			

【今後の取組】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
 令和6年10月 変更基本協定書、および変更年度協定書の締結

令和6年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市流しびなの館の管理運営費	観光・ジオパーク推進課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
645	令和7年度					645

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市流しびなの館の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた鳥取市流しびなの館の運営における質的向上と効率化を図る。

【事業の内容】

指定管理者に以下の業務を委託する。
 ・鳥取市流しびなの館の管理運営に関する業務

【これまでの関連する取組】

人事院勧告及び地方自治法の改正により、令和6年度から会計年度任用職員の勤勉手当が支給されることとなったことから、指定管理施設職員の人件費を再算定し処遇改善を行うもの。

現指定管理者	一般財団法人用瀬町ふるさと振興事業団					
指定期間	令和3年度から令和7年度					
現行指定管理料	R3	19,642千円	R4	20,245千円	R5	19,998千円
	R6	19,642千円	R7	19,642千円		
	計	99,169千円	※電気・ガス等価格高騰による経費支援を含む			
変更後指定管理料	R3	19,642千円	R4	20,245千円	R5	19,998千円
	R6	19,963千円	R7	20,287千円		
	計	100,135千円	※電気・ガス等価格高騰による経費支援を含む			

【今後の取組】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
 令和6年10月 変更基本協定書、および変更年度協定書の締結

令和6年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市青谷町特産物加工販売施設の管理運営費	農政企画課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
33,883	令和7年度～11年度					33,883

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市青谷町特産物加工販売施設の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで鳥取市青谷町特産物加工販売施設の運営における、民間事業者等の創意と工夫に基づいた質的向上と効率化を図る。（農林水産物等を原料に用いた特産加工品の研究開発と加工品の製造販売及び市内で生産・採取された農林水産物や特産品を展示・直販し、農林水産物の高付加価値化、農業者の生産意欲の向上、また地域住民や外来者の交流等により、農業・農村の活性化を図ることを目的とする。）

【事業の内容】

指定管理者に以下の業務を委託する。

- ①事業の実施に関する業務（特産加工品の開発研究・製造販売）
- ②施設及び設備の維持管理に関する業務（玄関等の開閉・施錠、清掃、設備保守及び軽微な修繕）

【これまでの関連する取組】

現指定管理者	株式会社風土資産研究会（指名）
前回債務負担額	令和6年度 6,131千円（指定管理期間 1年）
指定管理料	令和6年度 6,131千円

【今後の取組】

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
1. 公募を実施。
 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
 3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
 4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
 5. 2月中に基本協定書の締結。
 6. 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ。
 7. 4月1日より管理開始。

令和6年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市都市公園、千代水スポーツ広場、津ノ井スポーツ広場、鳥取市営美保球場の管理運営費	河川公園課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
15,920	令和7年度～10年度					15,920

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市都市公園条例、鳥取市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例、鳥取市営美保球場の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

【事業の内容】

指定管理者に以下の業務を委託する。

- ・鳥取市都市公園、千代水スポーツ広場、津ノ井スポーツ広場及び鳥取市営美保球場の管理に関する業務。
- ・鳥取市都市公園、千代水スポーツ広場、津ノ井スポーツ広場及び鳥取市営美保球場の運営に関する業務。
- ・千代水スポーツ広場、津ノ井スポーツ広場及び鳥取市営美保球場のスポーツ事業に関する業務。

【これまでの関連する取組】

人事院勧告及び地方自治法の改正により、令和6年度から会計年度任用職員の勤勉手当が支給されることとなったことから、指定管理施設職員の人件費を再算定し処遇改善を行うもの。

現指定管理者	公益財団法人鳥取市公園・スポーツ施設協会					
指定期間	令和6年度から令和10年度					
現行指定管理料	R6	113,146千円	R7	113,663千円	R8	114,191千円
	R9	114,708千円	R10	115,170千円		
	計	570,878千円				
変更後指定管理料	R6	117,126千円	R7	117,643千円	R8	118,171千円
	R9	118,688千円	R10	119,150千円		
	計	590,778千円				

【今後の取組】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
令和6年10月 変更基本協定書、および変更年度協定書の締結

令和6年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する重箱緑地の管理運営費	河川公園課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
456	令和7年度～10年度					456

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市都市公園条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

【事業の内容】

指定管理者に以下の業務を委託する。

- ・重箱緑地の管理に関する業務。
- ・重箱緑地の運営に関する業務。

【これまでの関連する取組】

人事院勧告及び地方自治法の改正により、令和6年度から会計年度任用職員の勤勉手当が支給されることとなったことから、指定管理施設職員の人件費を再算定し処遇改善を行うもの。

現指定管理者	株式会社グリーン企画浜本		
指定期間	令和6年度から令和10年度		
現行指定管理料	R6	8,663千円	R7 8,663千円
	R9	8,663千円	R10 8,663千円
	計 43,315千円		R8 8,663千円
変更後指定管理料	R6	8,717千円	R7 8,777千円
	R9	8,777千円	R10 8,777千円
	計 43,825千円		R8 8,777千円

【今後の取組】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
令和6年10月 変更基本協定書、および変更年度協定書の締結

令和6年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市用瀬町運動公園の管理運営費	河川公園課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
2,276	令和7年度～10年度					2,276

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市用瀬町運動公園の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

【事業の内容】

- 指定管理者に以下の業務を委託する。
- ・鳥取市用瀬町運動公園の管理に関する業務。
 - ・鳥取市用瀬町運動公園の運営に関する業務。
 - ・鳥取市用瀬町運動公園におけるスポーツ事業に関する業務。

【これまでの関連する取組】

人事院勧告及び地方自治法の改正により、令和6年度から会計年度任用職員の勤勉手当が支給されることとなったことから、指定管理施設職員の人件費を再算定し処遇改善を行うもの。

現指定管理者	株式会社よろずや		
指定期間	令和6年度から令和10年度		
現行指定管理料	R6 24,565千円	R7 24,772千円	R8 24,976千円
	R9 25,181千円	R10 25,386千円	
	計 124,880千円		
変更後指定管理料	R6 25,134千円	R7 25,341千円	R8 25,545千円
	R9 25,750千円	R10 25,955千円	
	計 127,725千円		

【今後の取組】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
令和6年10月 変更基本協定書、および変更年度協定書の締結

令和6年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市安蔵公園及び鳥取市安蔵森林公園の管理運営費（※うち「鳥取市安蔵公園」）	河川公園課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
1,140	令和7年度～10年度					1,140

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市安蔵公園の設置及び管理に関する条例、鳥取市安蔵森林公園の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

【事業の内容】

- 指定管理者に以下の業務を委託する。
- ・鳥取市安蔵公園の管理に関する業務。
 - ・鳥取市安蔵公園の運営に関する業務。
 - ・鳥取市安蔵公園のスポーツ事業に関する業務。

【これまでの関連する取組】

人事院勧告及び地方自治法の改正により、令和6年度から会計年度任用職員の勤勉手当が支給されることとなったことから、指定管理施設職員の人件費を再算定し処遇改善を行うもの。

現指定管理者	株式会社エル・オフィス					
指定期間	令和6年度から令和10年度					
現行指定管理料	R6	9,935千円	R7	9,935千円	R8	9,935千円
	R9	9,935千円	R10	9,935千円		
	計 49,675千円					
変更後指定管理料	R6	10,220千円	R7	10,220千円	R8	10,220千円
	R9	10,220千円	R10	10,220千円		
	計 51,100千円					

【今後の取組】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
 令和6年10月 変更基本協定書、および変更年度協定書の締結

令和6年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
道路災害復旧工事費	道路課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
65,000	令和6年度～7年度					65,000

【事業の目的】

令和5年台風第7号により被災（落橋）した旧刈地橋の撤去工事において、円滑な進捗を図る。

【事業の内容】

被災した旧刈地橋の橋台撤去及び河川護岸復旧。

【これまでの関連する取組】

1 期工事
 旧刈地橋撤去工事（橋梁上部工と橋脚の撤去）
 工期：令和6年3月～令和6年7月

【今後の取組】

2 期工事
 旧刈地橋護岸復旧工事（橋台撤去及び護岸復旧）
 工期：令和6年11月～令和7年6月

令和6年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
鳥取市グローバル人材育成事業費	教育総務課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
10,931	令和6年度～7年度				2,000	8,931

【事業の目的】

本市の第2期創生総合戦略や第11次総合計画では、グローバル化に対応した外国語活動・外国語教育の充実を重要課題として掲げている。また、教育委員会では各中学校にALTを配置するとともに、オンライン英会話を実施するなど、生きた英語に触れることができる取組を実施している。これらを踏まえ、さらなる外国語教育を推進するため、次代を担う中学生を海外に派遣し、多文化に触れる機会を提供することで、国際感覚の優れた人材の育成を図る。

【事業の内容】

英語圏であるオーストラリアに市内在住の中学生を派遣し、現地学校との交流やホームステイ、文化施設等の訪問などのプログラムを実施し、多様な文化と歴史に触れる研修を行う。

【これまでの関連する取組】

平成28年度～平成30年度	市内中学生20名をシンガポールへ派遣
令和元年度	市内中学生20名をオーストラリアへ派遣
令和2年度～令和5年度	中止
令和6年度	市内中学生20名をオーストラリアへ派遣

【今後の取組】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

令和6年10月～11月	プロポーザルにより事業者選定及び契約締結、派遣者公募
令和6年11月～12月	選考会による派遣者の選考、派遣者決定
令和7年4月～7月	事前研修（語学研修、現地学校交流準備など）
令和7年8月	オーストラリアへ派遣（5日間程度）、派遣報告会

令和6年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
学校働き方改革推進事業費	学校教育課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
2,525	令和7年度					2,525

【事業の目的】

教職員が採点業務にかかる時間を大幅に削減することで、授業改善を推進するとともに、生徒に接するための時間を確保することを目的とする。

【事業の内容】

市立中学校及び義務教育学校（後期課程）の定期テスト等に、デジタル採点システムを導入する。

【これまでの関連する取組】

令和4年度から、市立中学校及び義務教育学校（後期課程）にデジタル採点システムを導入している。

【今後の取組】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
 令和6年10月 公募型プロポーザル公告
 令和6年11月 公募型プロポーザル審査会開催
 令和6年12月 業者選定
 令和7年4月 契約締結・導入開始

令和6年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
補助教材費（小学校）	学校教育課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
17,739	令和7年度	0	8,869	0	8,870	0

【事業の目的】

鳥取市GIGAスクール構想により整備した1人1台端末を使って、授業や家庭学習における個別学習の場面にeラーニング教材を活用し、一人ひとりの理解度や習熟度にあわせた学習を充実させることで、本市市立学校に通う児童生徒の学力向上を図ることを目的とする。

【事業の内容】

鳥取市内の小・中・義務教育学校に通う児童生徒へ貸与している1人1台端末を活用して、一人ひとりの理解度や習熟度にあわせた学習を充実させるための学習用ソフトウェア（eラーニング教材）を導入する。

【これまでの関連する取組】

令和2年度からeラーニング教材を導入している。

【今後の取組】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
 令和6年10月 公募型プロポーザル公告
 令和6年11月 公募型プロポーザル審査会開催
 令和6年12月 業者選定
 令和7年4月 契約締結・導入開始

令和6年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
補助教材費（中学校）	学校教育課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
8,869	令和7年度	0	4,434	0	4,435	0

【事業の目的】

鳥取市GIGAスクール構想により整備した1人1台端末を使って、授業や家庭学習における個別学習の場面にeラーニング教材を活用し、一人ひとりの理解度や習熟度にあわせた学習を充実させることで、本市市立学校に通う児童生徒の学力向上を図ることを目的とする。

【事業の内容】

鳥取市内の小・中・義務教育学校に通う児童生徒へ貸与している1人1台端末を活用して、一人ひとりの理解度や習熟度にあわせた学習を充実させるための学習用ソフトウェア（eラーニング教材）を導入する。

【これまでの関連する取組】

令和2年度からeラーニング教材を導入している。

【今後の取組】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
 令和6年10月 公募型プロポーザル公告
 令和6年11月 公募型プロポーザル審査会開催
 令和6年12月 業者選定
 令和7年4月 契約締結・導入開始

令和6年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市あおや和紙工房、鳥取市青谷上寺地遺跡展示館及び鳥取市あおや郷土館の管理運営費（※うち「鳥取市青谷上寺地遺跡展示館及び鳥取市あおや郷土館」）	文化財課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
913	令和7年度					913

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市あおや郷土館の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた鳥取市青谷上寺地遺跡展示館（令和5年度廃止）及び鳥取市あおや郷土館の運営における質的向上と効率化を図る。

【事業の内容】

- 指定管理者に以下の業務を委託する。
- ・鳥取市青谷上寺地遺跡展示館の管理運営に関する業務（令和5年度廃止）
 - ・鳥取市あおや郷土館の管理運営に関する業務

【これまでの関連する取組】

人事院勧告及び地方自治法の改正により、令和6年度から会計年度任用職員の勤勉手当が支給されることとなったことから、指定管理施設職員の人件費を再算定し処遇改善を行うもの。

指定管理者	公益財団法人鳥取市文化財団					
指定期間	令和3年度から令和7年度					
現行指定管理料	R3	32,751千円	R4	33,765千円	R5	32,113千円
	R6	20,648千円	R7	47,702千円		
	計	166,979千円	※電気・ガス等価格高騰による経費支援を含む			
変更後指定管理料	R3	32,751千円	R4	33,765千円	R5	32,113千円
	R6	21,561千円	R7	48,615千円		
	計	168,805千円	※電気・ガス等価格高騰による経費支援を含む			

【今後の取組】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
令和6年10月 変更基本協定書、および変更年度協定書の締結

令和6年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市歴史博物館及び鳥取市因幡万葉歴史館の管理運営費	文化財課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
2,952	令和7年度					2,952

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市歴史博物館の設置及び管理に関する条例及び鳥取市因幡万葉歴史館の設置及び管理に関する条例、鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた鳥取市歴史博物館及び鳥取市因幡万葉歴史館の運営における質的向上と効率化を図る。

【事業の内容】

- 指定管理者に以下の業務を委託する。
- ・鳥取市歴史博物館の管理運営に関する業務
 - ・鳥取市因幡万葉歴史館の管理運営に関する業務

【これまでの関連する取組】

人事院勧告及び地方自治法の改正により、令和6年度から会計年度任用職員の勤勉手当が支給されることとなったことから、指定管理施設職員の人件費を再算定し処遇改善を行うもの。

指定管理者	公益財団法人鳥取市文化財団					
指定期間	令和3年度から令和7年度					
現行指定管理料	R3	168,930千円	R4	169,150千円	R5	173,513千円
	R6	169,150千円	R7	199,200千円		
	計	879,943千円	※電気・ガス等価格高騰による経費支援を含む			
変更後指定管理料	R3	168,930千円	R4	169,150千円	R5	173,513千円
	R6	172,102千円	R7	202,152千円		
	計	885,847千円	※電気・ガス等価格高騰による経費支援を含む			

【今後の取組】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
令和6年10月 変更基本協定書、および変更年度協定書の締結

令和6年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市佐治町コミュニティセンターの管理運営費	生涯学習・スポーツ課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
7,836	令和7年度～10年度					7,836

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた鳥取市佐治町コミュニティセンターの運営における質的向上と効率化を図る。

【事業の内容】

指定管理者に以下の業務を委託する。
 ・鳥取市佐治町コミュニティセンターの管理運営に関する業務

【これまでの関連する取組】

人事院勧告及び地方自治法の改正により、令和6年度から会計年度任用職員の勤勉手当が支給されることとなったことから、指定管理施設職員の人件費を再算定し処遇改善を行うもの。

現指定管理者	特定非営利活動法人さじ未来					
指定期間	令和6年度から令和10年度					
現行指定管理料	R6	18,625千円	R7	18,625千円	R8	18,625千円
	R9	18,625千円	R10	18,625千円		
	計	93,125千円				
変更後指定管理料	R6	20,584千円	R7	20,584千円	R8	20,584千円
	R9	20,584千円	R10	20,584千円		
	計	102,920千円				

【今後の取組】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
 令和6年10月 変更基本協定書、および変更年度協定書の締結

令和6年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市文化センターの管理運営費	生涯学習・スポーツ課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
2,056	令和7年度～10年度					2,056

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市文化センターの設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた鳥取市文化センターの運営における質的向上と効率化を図る。

【事業の内容】

指定管理者に以下の業務を委託する。
 ・鳥取市文化センターの管理運営に関する業務

【これまでの関連する取組】

人事院勧告及び地方自治法の改正により、令和6年度から会計年度任用職員の勤勉手当が支給されることとなったことから、指定管理施設職員の人件費を再算定し処遇改善を行うもの。

現指定管理者	一般財団法人鳥取市教育福祉振興会				
指定期間	令和6年度から令和10年度				
現行指定管理料	R6	90,387千円	R7	90,387千円	R8 90,387千円
	R9	90,387千円	R10	90,387千円	
	計	451,935千円			
変更後指定管理料	R6	90,586千円	R7	90,901千円	R8 90,901千円
	R9	90,901千円	R10	90,901千円	
	計	454,190千円			

【今後の取組】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
 令和6年10月 変更基本協定書、および変更年度協定書の締結

令和6年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市武道館、鳥取市千代テニス場及び鳥取市城北テニス場の管理運営費	生涯学習・スポーツ課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
146	令和7年度					146

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市武道館の設置及び管理に関する条例及び鳥取市テニス場の設置及び管理に関する条例、鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた鳥取市武道館ほか2施設の運営における質的向上と効率化を図る。

【事業の内容】

- 指定管理者に以下の業務を委託する。
- ・鳥取市武道館の管理運営に関する業務
 - ・鳥取市千代テニス場の管理運営に関する業務
 - ・鳥取市城北テニス場の管理運営に関する業務

【これまでの関連する取組】

人事院勧告及び地方自治法の改正により、令和6年度から会計年度任用職員の勤勉手当が支給されることとなったことから、指定管理施設職員の人件費を再算定し処遇改善を行うもの。

現指定管理者	一般財団法人鳥取市教育福祉振興会					
指定期間	令和3年度から令和7年度					
現行指定管理料	R3	23,243千円	R4	23,049千円	R5	23,311千円
	R6	23,056千円	R7	23,056千円		
	計	115,715千円	※電気・ガス等価格高騰による経費支援を含む			
変更後指定管理料	R3	23,243千円	R4	23,049千円	R5	23,311千円
	R6	23,102千円	R7	23,202千円		
	計	115,907千円	※電気・ガス等価格高騰による経費支援を含む			

【今後の取組】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
 令和6年10月 変更基本協定書、および変更年度協定書の締結

令和6年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市B & G海洋センターの管理運営費	生涯学習・スポーツ課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
1,164	令和7年度～10年度					1,164

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市海洋センターの設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫の基づいた鳥取市B & G海洋センターの運営における質的向上と効率化を図る

【事業の内容】

指定管理者に以下の業務を委託する。
 ・鳥取市B & G海洋センターの管理運営に関する業務

【これまでの関連する取組】

人事院勧告及び地方自治法の改正により、令和6年度から会計年度任用職員の勤勉手当が支給されることとなったことから、指定管理施設職員の人件費を再算定し処遇改善を行うもの。

現指定管理者	株式会社さんびる				
指定期間	令和6年度から令和10年度				
現行指定管理料	R6 16,480千円	R7 16,840千円	R8 17,250千円		
	R9 17,670千円	R10 18,110千円			
	計 86,350千円				
変更後指定管理料	R6 16,582千円	R7 17,131千円	R8 17,541千円		
	R9 17,961千円	R10 18,401千円			
	計 87,616千円				

【今後の取組】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
 令和6年10月 変更基本協定書、および変更年度協定書の締結

令和6年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市弓道場の管理運営費	生涯学習・スポーツ課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
311	令和7年度					311

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市武道館の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫の基づいた鳥取市弓道場の運営における質的向上と効率化を図る。

【事業の内容】

指定管理者に以下の業務を委託する。
 ・鳥取市弓道場の管理運営に関する業務

【これまでの関連する取組】

人事院勧告及び地方自治法の改正により、令和6年度から会計年度任用職員の勤勉手当が支給されることとなったことから、指定管理施設職員の人件費を再算定し処遇改善を行うもの。

現指定管理者	鳥取市弓道協会					
指定期間	令和3年度から令和7年度					
現行指定管理料	R3	14,016千円	R4	14,016千円	R5	14,068千円
	R6	14,016千円	R7	14,016千円		
	計	70,132千円	※電気・ガス等価格高騰による経費支援を含む			
変更後指定管理料	R3	14,016千円	R4	14,016千円	R5	14,068千円
	R6	14,327千円	R7	14,327千円		
	計	70,754千円	※電気・ガス等価格高騰による経費支援を含む			

【今後の取組】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
 令和6年10月 変更基本協定書、および変更年度協定書の締結

令和6年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する気高町勤労者体育センター、気高町農業者トレーニングセンター、気高町B&G海洋センター（プール）、気高町運動広場、気高町龍見台テニスコート、青谷町グラウンド、青谷町グラウンドテニスコート、青谷町農村広場、青谷町体育館、青谷町農林漁業者トレーニングセンター、鹿野町農業者トレーニングセンター、鹿野町B&G海洋センター（プール）及び鹿野町運動広場の管理運営費	生涯学習・スポーツ課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
798	令和7年度					798

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市体育館の設置及び管理に関する条例及び鳥取市農林漁業者トレーニングセンターの設置及び管理に関する条例、鳥取市海洋センターの設置及び管理に関する条例、鳥取市多目的広場の設置及び管理に関する条例、鳥取市テニスコートの設置及び管理に関する条例、鳥取市多目的スポーツ広場の設置及び管理に関する条例、鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた鳥取市気高町勤労者体育センターほか12施設の運営における質的向上と効率化を図る。

【事業の内容】

- 指定管理者に以下の業務を委託する。
- ・鳥取市気高町勤労者体育センターほか12施設の管理運営に関する業務

【これまでの関連する取組】

人事院勧告及び地方自治法の改正により、令和6年度から会計年度任用職員の勤勉手当が支給されることとなったことから、指定管理施設職員の人件費を再算定し処遇改善を行うもの。

現指定管理者	特定非営利活動法人鹿の助スポーツクラブ			
指定期間	令和3年度から令和7年度			
現行指定管理料	R3 45,763千円	R4 45,763千円	R5 47,008千円	
	R6 45,763千円	R7 45,763千円		
	計 230,060千円	※電気・ガス等価格高騰による経費支援を含む		
変更後指定管理料	R3 45,763千円	R4 45,763千円	R5 47,008千円	
	R6 46,151千円	R7 46,561千円		
	計 231,246千円	※電気・ガス等価格高騰による経費支援を含む		

【今後の取組】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
令和6年10月 変更基本協定書、および変更年度協定書の締結

特別会計

(予算事業別概要)

国001	項目名	医科運営費		
予算書項目	運営費	ページ	65	所 属 名
年度	R6	福祉部 保険年金課		
会計名	国民健康保険費特別会計(直診判定)			
款	総務費			
項	医科施設管理費			
目	一般管理費			
(単位：千円)				
補正前額	43,652			
要求額	481			
総務部長段階査定額	481	その他財源の内訳		
市長段階査定額	481	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収	0	
		その他	161	
区分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	320		
	地方債	0		
	その他	161		
	一般財源	0		
	計	481		
備考欄				
事業の概要 【問合せ先】佐治町総合支所 市民福祉課 0858-71-1914 【11次総の施策体系】1302 ●実施計画 【事業の経過及び背景】 地域住民の健康・福祉の維持増進を図るため、平成2年4月に医科診療所を開設した。 【事業の目的及び効果】 佐治診療所(医科)にオンライン診療を導入し、地域医療の確保・充実を図る。 【事業の内容】 オンライン診療に必要な情報通信機器(医師用パソコンや持出用タブレット)や診療所内の通信環境を整備する。 ・医師用PC、持出用タブレット 404千円 ・診療所内インターネット回線工事 77千円 ※その他財源のその他は、前年度繰越金				

介001	項目名	介護給付費準備基金積立金		
予算書項目	介護給付費準備基金積立金	ページ	77	所 属 名
年度	R6	福祉部 長寿社会課		
会計名	介護保険費特別会計			
款	積立金			
項	積立金			
目	積立金			
(単位：千円)				
補正前額	80			
要求額	194,710			
総務部長段階査定額	194,710	その他財源の内訳		
市長段階査定額	194,710	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収	0	
		その他	194,710	
区分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	0		
	地方債	0		
	その他	194,710		
	一般財源	0		
	計	194,710		
備考欄				
事業の概要 【問合せ先】介護保険係 0857-30-8212 【11次総の施策体系】1201 【事業の経過及び背景】 介護保険は、加齢による病気等で介護が必要な人に対して介護サービスを提供する制度として、国民の共同連帯の理念に基づき、平成12年4月に創設された。 【事業の目的及び効果】 介護保険事業計画(計画期間：3年間)に基づく介護保険事業の安定的運営において、保険料の余剰分や基金運用利息が生じた場合には基金に積立を行い、予期せぬ介護給付費の増大にも備えるもの。 【事業の内容】 保険料余剰分や基金の運用利息を積み立てる。 ・年度末の基金現在高 令和3年度 1,932,383千円 令和4年度 2,374,968千円 令和5年度 2,640,093千円 ※その他財源のその他は、前年度繰越金				

介002	項目名	国庫支出金等過年度分(介護給付費等)		
予算書項目	国庫支出金等過年度分還付金	ページ	77	所 属 名
年度	R6	福祉部 長寿社会課		
会計名	介護保険費特別会計			
款	諸支出金			
項	償還金及び還付加算金			
目	償還金			
(単位：千円)				
補正前額	1			
要求額	474,605			
総務部長段階査定額	474,605	その他財源の内訳		
市長段階査定額	474,605	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	474,605	
区分	補正額			
財源内訳				
国・県支出金	0			
地方債	0			
その他	474,605			
一般財源	0			
計	474,605			
備考欄				
事業の概要 【問合せ先】 介護保険係 0857-30-8212 【1次総の施策体系】 1201 【事業の経過及び背景】 加齢による病気等で介護が必要な人に介護サービスを提供する制度として、国民の共同連帯の理念に基づき、平成12年4月に創設された介護保険を円滑に運用するための事業。 【事業の目的及び効果】 前年度の介護保険事業について精算を行い、介護給付費国庫負担金等の実績額が交付決定額を下回った場合に、当該年度に国、県及び社会診療報酬支払基金に返還を行う。 【事業の内容】 令和5年度介護給付費の事業費確定に係る国、県及び社会保険診療報酬支払基金への返還金。 ・国庫補助金 令和5年度収入済額 額確定額 返還額 3,429,987,251円 - 3,143,867,735円 = 286,119,516円(A) ・県補助金 令和5年度収入済額 額確定額 返還額 2,662,382,807円 - 2,582,367,478円 = 80,015,329円(B) ・支払基金交付金 令和5年度収入済額 額確定額 返還額 4,865,651,000円 - 4,757,180,025円 = 108,470,975円(C) 返還額計(A) + (B) + (C) = 474,605,820円 ※その他財源のその他は、前年度繰越金				

介003	項目名	国庫支出金等過年度分(地域支援事業等)		
予算書項目	国庫支出金等過年度分還付金	ページ	77	所 属 名
年度	R6	福祉部 長寿社会課		
会計名	介護保険費特別会計			
款	諸支出金			
項	償還金及び還付加算金			
目	償還金			
(単位：千円)				
補正前額	0			
要求額	39,659			
総務部長段階査定額	39,659	その他財源の内訳		
市長段階査定額	39,659	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	39,659	
区分	補正額			
財源内訳				
国・県支出金	0			
地方債	0			
その他	39,659			
一般財源	0			
計	39,659			
備考欄				
事業の概要 【問合せ先】 管理係 0857-30-8211 【1次総の施策体系】 1201 【事業の経過及び背景】 令和5年度繰越金の精算を行うもの。 【事業の目的及び効果】 令和5年度地域支援事業の事業費確定による国庫補助金、県補助金、社会保険診療報酬支払基金交付金の充当残額を返還するもの。 【事業の内容】 ・国庫補助金 令和5年度収入済額 額確定額 返還額 167,185,943円 - 149,990,534円 = 17,195,409円(A) ・県補助金 令和5年度収入済額 額確定額 返還額 97,254,271円 - 87,507,704円 = 9,746,567円(B) ・支払基金交付金 令和5年度収入済額 額確定額 返還額 150,686,000円 - 137,969,188円 = 12,716,812円(C) 返還額計(A) + (B) + (C) = 39,658,788円 ※その他財源のその他は、前年度繰越金				

介004	項目名	一般会計へ繰出		
予算書項目	一般会計へ繰出	ページ	77	所 属 名
年度	R6	福祉部 長寿社会課		
会計名	事業の概要			
介護保険費特別会計		【問合せ先】 介護保険係 0857-30-8212		
款	諸支出金	【11次総の施策体系】 1201		
項	繰出金	【事業の経過及び背景】 令和5年度繰越金の精算を行うもの。		
目	一般会計へ繰出	【事業の目的及び効果】 令和5年度介護給付費及び地域支援事業費の事業費確定による一般会計繰入金の充当残額等を返還するもの。		
(単位：千円)		【事業の内容】		
補正前額	0	・介護給付費充当分 令和5年度収入済額 額確定額 返還額 2,259,317,000円 - 2,201,713,447円 = 57,603,553円 (A)		
要求額	80,246	・事務費充当分 令和5年度収入済額 額確定額 返還額 248,275,000円 - 238,653,795円 = 9,621,205円 (B)		
総務部長段階査定額	80,246	・低所得者保険料軽減分 令和5年度収入済額 額確定額 返還額 193,477,000円 - 193,321,200円 = 155,800円 (C)		
市長段階査定額	80,246	・地域支援事業費充当分 令和5年度収入済額 額確定額 返還額 127,894,000円 - 112,833,488円 = 15,060,512円 (D)		
区分	補正額	・地域支援事業手数料分 過年度分収入額 返還額 39,600円 (E)		
財源内訳		・一般会計繰出済の重層的支援体制整備事業精算分 額確定額 令和5年度繰出済額 返還額 86,225,228円 - 88,460,000円 = Δ2,234,772円 (F)		
国・県支出金	0	返還額計 (A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F) = 80,245,898円		
地方債	0	※その他財源のその他は、前年度繰越金		
その他	80,246			
一般財源	0			
計	80,246			
備考欄				

観001	項目名	観光施設管理費		
予算書項目	観光施設管理費	ページ	89	所 属 名
年度	R6	経済観光部 観光・ジオパーク推進課		
会計名	事業の概要			
観光施設運営事業費特別会計		【問合せ先】 観光政策係 0857-30-8291		
款	観光施設費	【11次総の施策体系】 2202		
項	観光施設事業費	【事業の経過及び背景】 遊漁センターの消防設備（非常用照明）に不具合があることが判明し、運営に支障をきたしている。		
目	観光施設運営費	【事業の目的及び効果】 非常用照明の不具合箇所を修繕し、適正な施設管理を行う。		
(単位：千円)		【事業の内容】		
補正前額	6,141	・遊漁センター消防設備（非常用照明）修繕 597千円		
要求額	597			
総務部長段階査定額	597	その他財源の内訳		
市長段階査定額	597	分担金	0	
区分	補正額	負担金	0	
財源内訳		使用料	0	
国・県支出金	0	手数料	0	
地方債	0	財産収入	0	
その他	0	寄付金	0	
一般財源	597	繰入金	0	
計	597	贈収入	0	
備考欄				

観002	項目名	温泉施設管理費
------	-----	---------

予算書項目	温泉施設管理費	ページ	89
-------	---------	-----	----

所 属 名	経済観光部 観光・ジオパーク推進課
-------	----------------------

年度	R6
----	----

会計名	観光施設運営事業費特別会計
款	観光施設費
項	観光施設事業費
目	温泉施設管理費

事業の概要	
【問合せ先】 観光政策係 0857-30-8291	
【1次総の施策体系】 2202	
【事業の経過及び背景】 国民宿舎山紫苑及びしかの温泉館の消防設備、高圧受電設備に不具合が生じており、運営に支障をきたしている。	
【事業の目的及び効果】 国民宿舎山紫苑、しかの温泉館の不具合箇所を修繕し、施設の適正な管理に努める。	
【事業の内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ・国民宿舎山紫苑消防設備（防火扉）修繕 89千円 ・しかの温泉館自動火災報知設備修繕 538千円 ・しかの温泉館コンデンサー取替修繕 742千円 ・しかの温泉館コンデンサーP C B含有分析 110千円 	

(単位：千円)

補正前額	11,406
------	--------

要求額	8,629
-----	-------

総務部長段階査定額	1,479	その他財源の内訳	分担金	0
市長段階査定額	1,479		負担金	0
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	

区 分	補正額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	1,479
計	1,479

備考欄

特別會計

(債務負擔行為概要)

令和6年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市気高町遊漁センターの管理運営費	観光・ジオパーク推進課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
20,889	令和7年度～9年度					20,889

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市気高町遊漁センターの設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた運営における質的向上と効率化を図る。

【事業の内容】

指定管理者に以下の業務を委託する。
 ・鳥取市気高町遊漁センターの管理運営に関する業務

【これまでの関連する取組】

指定管理者制度により施設の維持管理、運営を委託し、気高地域の観光振興拠点として地域活性化を推進している。

現指定管理者	有限会社ティー・ティー・エモーションズ
前回債務負担額	令和4年度～令和6年度 16,779千円
指定管理料	R4 6,006千円 R5 5,899千円 R6 5,593千円 計 17,498千円

【今後の取組】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 公募を実施
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定
3. 12月議会で指定管理者の指定議決
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示
5. 1～2月中に基本協定書の締結
6. 4月1日より管理開始